

第1回袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会 会議録要旨

1 開催日時 令和8年1月23日（金） 午後1時30分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3-1会議室

3 出席委員

会長	鈴木 文彦	委員	尾関 崇
副会長	千田 和也	委員	竹内 良雄
委員	福浪 新一	委員	野村 忠弘
委員	清部 浩彰	委員	成田 斎
委員	住澤 悠太	委員	渡辺 正美
委員	高橋 晴樹	委員	山上 拓也
委員	深山 宏樹		

(代理出席)

委員	成田 斎	代理	上田 純誠
委員	高橋 晴樹	代理	小林 拓真
委員	深山 宏樹	代理	栗原 一行
委員	尾関 崇	代理	重松 景則

(欠席委員)

委員	鈴木 利和
委員	露崎 好美
委員	佐藤 弘之
委員	井村 正道
委員	伊藤 昌央

4 出席職員

企画政策部次長兼企画政策課長	森 和博
企画政策部企画政策課 副参事	地曳 雅樹
企画政策部企画政策課 副主査	立石 憲吾
企画政策部企画政策課 副主査	戸田 直斗

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

6 議 題

《議題》

- (1) 袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
- (2) 令和8年度の事業・取組及び予算（案）について
- (3) デマンド交通実証事業に係る運行計画の変更について.
- (4) デマンド交通実証事業に係る停留所の追加及び変更について
- (5) 地域公共交通計画事業における中間評価について
- (6) 袖ヶ浦市地域公共交通計画の改定について
- (7) 自動運転社会実装推進事業計画（素案）について
- (8) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について

7 議 事

事務局 (地曳副参事)	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第2回袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。</p> <p>会議に入ります前に、東日本旅客鉄道株式会社の正能委員におきましては、前回の会議の後、人事異動の関係により令和7年6月20日をもって退任され、新たに尾関委員が就任されましたことをご報告いたします。</p> <p>それでは、本日の出席者数について報告いたします。</p> <p>なお、鈴木委員、伊藤委員、露崎委員、佐藤委員、井村委員は所用のため欠席との連絡をいただいております。</p> <p>協議会規約第8条の規定により全委員18名の過半数の出席をいたしておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>また、成田委員の代理で上田様、高橋委員の代理で小林様、深山委員の代理で栗原様、尾関委員の代理で重松様にご出席いただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>次に、配布いたしました資料を確認させていただきます。</p> <p>先にご送付させていただいております、「会議資料」と本日机の上に配布させていただきました「座席表」、「協議会規約」、「委員名簿」、「議題4の差し替え資料2枚」、「自動運転社会実装推進事業計画（素案）」の6点でございますが、資料の配布もれはございませんでしょうか。</p> <p>なお、「自動運転社会実装推進事業計画（素案）」の資料につきましては会議終了後に回収させていただきますのでご了承ください。</p> <p>続きまして、鈴木会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
----------------	--

	(会長あいさつ)
事務局 (地曳副参事)	<p>鈴木会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、協議会規約第7条第1項の規程により、会長が会議の議長となることとなっておりますので、これから議事進行を鈴木会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (鈴木会長)	<p>それでは、次第3「議題」に入りたいと思います。</p> <p>本日の議題は8件となります。</p> <p>まず、議題1「袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会規約の改正について」</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (立石副主査)	(事務局説明)
議長 (鈴木会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>質疑に入る前に、本日欠席の佐藤委員より事前に質問をいただいておりますので、事務局より説明をお願いします。</p>
	(以下、当日欠席した委員の事前質問及び回答)
佐藤委員(欠席)	現在の企画政策課から都市計画課に変更になる事で、窓口や連絡先等は変更になるのか。
事務局 (立石副主査)	<p>本議題は、袖ヶ浦市の機構改革による担当部署の変更となりますので、受付窓口や連絡先等が変更となります。</p> <p>今後、連絡先等の変更内容については別途お知らせさせていただけたいたいと考えています。</p>
議長 (鈴木会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>なお、複数質問がある場合も、おひとつずつ質問をお願いいたします。</p>
	<p>質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。</p> <p>議題1「袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会規約の改正について」、承認される委員は挙手をお願いします。</p>

	<p>(賛成委員挙手)</p> <p>賛成多数ですので、議題 1 については承認といたします。</p> <p>次の議題に移ります。</p> <p>議題 2 「令和 8 年度の事業・取組及び予算（案）について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (立石副主査)	<p>(事務局説明)</p>
議長 (鈴木会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、質疑をお受けしたいと思います。</p> <p>ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
福浪委員	<p>令和 8 年度から、9 年度にかけて公共交通計画を作成していくことで、事務局の説明の中でもアップデートといったお話をありました が、国土交通省にて地域公共交通計画のアップデートガイダンスを公表していることから、参考にして頂ければと思います。</p>
事務局 (立石副主査)	<p>地域公共交通計画のアップデート化における、国土交通省の補助金エントリー受付期間が公表されており、2 月 6 日（金）までとなっていることから、エントリーに向けて準備を進めているところです。</p>
尾関委員代理 (重松氏)	<p>資料 7 ページに、公募型プロポーザルの評価委員の選定とあります が、評価委員は何名を想定しているのでしょうか。</p>
事務局 (立石副主査)	<p>5 名から 7 名で想定しています。</p>
議長 (鈴木会長)	<p>他に、ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>他に質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。</p> <p>議題 2 「令和 8 年度の事業・取組及び予算（案）について」、承認される委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>出席者全員の挙手をいただきましたので、議題 2 については、承認といたします。</p> <p>次の議題に移ります。</p>

	議題3「デマンド交通実証事業に係る運行計画の変更について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (戸田副主査)	(事務局説明)
議長 (鈴木会長)	ありがとうございました。 質疑に入る前に、本日欠席の佐藤委員より事前に質問をいただいておりますので、事務局より説明をお願いします。
	(以下、欠席した委員の事前質問及び回答)
佐藤委員（欠席）	資料19ページにおける、チョイソコがうらの予約期間について、利用日の1か月前からの部分で当日の1時間前までに線が引かれていますが、これはチョイそこがうらの車両の数や運転手の確保が難しいなどといった理由から削除する予定なのか。
事務局 (戸田副主査)	本議題における時間の変更は、利用者の待ち時間を短縮することによる利便性の向上を目的としたものとなります。 当面は利用の1か月前から当日の30分前までを受付期間として予定しており、市民や利用者へ必要な周知を行っていく予定です。
議長 (鈴木会長)	ありがとうございました。 ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
福浪委員	最短の予約時間が30分前までといった説明があったが、資料中には時間の記載をしていないということで、他市のチョイソコを実施している自治体の状況を確認しているのでしょうか。 また、市域の端から端まで片道30分で向かうことは可能なのか伺います。
事務局 (戸田副主査)	チラシ等で利用者や市民に最短の予約時間も今後周知していく予定であり、所要時間については、行先等で所要時間が30分以上かかるしまう可能性はありますが、その場合は、予約時にシステムで予約が取れないような設定となっていることから、大きな影響は無いものと考えています。
竹内委員	資料24ページの（2）追加及び変更停留所一覧に記載のある919番の麦野歯科医院について廃止となっており、資料23ページには、年間利用者実人数を下回る場合には、需要が大きくないと判断し、事業廃

	止も検討とあるが、麦野歯科医院の停留所を廃止した理由や、当該箇所についての需要等の数値は測っているのでしょうか。
事務局 (戸田副主査)	当該停留所は、医院が廃業したことに伴い、停留所の廃止をするものです。
議長 (鈴木会長)	他に、ご質問、ご意見はございませんか。 質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。 議題3「デマンド交通実証事業に係る運行計画の変更について」、事務局の案のとおり承認される委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
	出席者全員の挙手をいただきましたので、議題3については、承認といたします。
	次の議題に移ります。議題4「デマンド交通実証事業に係る停留所の追加及び変更について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (戸田副主査)	(事務局説明)
議長 (鈴木会長)	ありがとうございました。 ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
福浪委員	変更の予定が2月2日（月）となっているが、いつごろから利用者の方や市民に周知を行うのでしょうか。
事務局 (戸田副主査)	本協議会終了後にホームページ等にて周知を行い、利用者に対しては2月上旬に通信紙にて情報発信を行っていく予定です。
福浪委員	乗合バス等の停留所の設置における予告は、少なくとも7日前までに実施するといったこともあることから、できるだけ早めの周知をお願いします。
事務局 (戸田副主査)	承知いたしました。
議長 (鈴木会長)	他に、ご質問、ご意見はございませんか。 質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。

	<p>議題4 「デマンド交通実証事業に係る停留所の追加及び変更について」、事務局の案のとおり承認される委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>出席者全員の挙手をいただきましたので、議題4については、承認といたします。</p> <p>次の議題に移ります。</p> <p>議題5 「地域公共交通計画事業における中間評価について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (立石副主査)	<p>(事務局説明)</p>
議長 (鈴木会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>質疑に入る前に、本日欠席の佐藤委員より事前に質問をいただいておりますので、事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>(以下、当日欠席した委員の事前質問及び回答)</p>
佐藤委員（欠席）	<p>資料3 1ページ、バスの補助金が6年度から比べると7年度に比べ増額しているが、増額分は人件費や車の増大分等に充てられるのか。</p>
事務局 (立石副主査)	<p>物価高騰等による運行経費の増加分が補助金の増加要因として挙げられます。</p>
佐藤委員（欠席）	<p>補助金が増額した分として採算が見込めるのか。</p>
事務局 (立石副主査)	<p>本市は、市内を運行する赤字路線に対し全額補助しており、今回も赤字となった分を補助金として計上しているところです。</p>
佐藤委員（欠席）	<p>馬来田線、平岡線は他の2路線と比べると増額分が少ないと思うが、利用人数などの理由からなのか。</p>
事務局 (立石副主査)	<p>主な要因として、各路線での運行経費の差が要因となっていることが挙げられます。</p>
議長 (鈴木会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、</p>

福浪委員	<p>ご発言をお願いいたします。</p> <p>資料4 1ページ表中の評価指標である交通結節点の整備箇所について、中間値では2箇所、R9年度には4箇所といった目標が設定されているが、実績値では0箇所となっています。</p> <p>事務局の説明では、公共交通マップ電子版を各交通結節点に設置したとあり、これは現行の公共交通計画の実績としてカウントはしないのでしょうか。</p> <p>また、計画上ではどのようなものが位置付けられているのでしょうか。</p>
事務局 (立石副主査)	<p>袖ヶ浦市地域公共交通計画では、市内の各交通結節点において乗換案内サインにおけるハード面の整備を位置付けており、実績とした整備に係る費用を鑑み、代替としてソフト面の整備を令和7年度に実施したことから、令和6年度末時点の実績は0箇所となっています。</p>
議長 (鈴木会長)	<p>最終目標の4箇所の整備目標値は変えずに、ハード面の整備は今後も検討していくのでしょうか。</p>
事務局 (立石副主査)	<p>ハード面の整備は引き続き各年度においては検討していかなければと考えています。</p>
議長 (鈴木会長)	<p>他に、ご質問、ご意見はございませんか。 質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。 議題5「地域公共交通計画事業における中間評価について」、事務局の案のとおり承認される委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
	<p>出席者全員の挙手をいただきましたので、議題5については、承認いたします。</p>
	<p>次の議題に移ります。 議題6「袖ヶ浦市地域公共交通計画の改定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (戸田副主査)	<p>(事務局説明)</p>
議長 (鈴木会長)	<p>ありがとうございました。 質疑に入る前に、本日欠席の佐藤委員より事前に質問をいただいておりますので、事務局より説明をお願いします。</p>

	(以下、当日欠席した委員の事前質問及び回答)
佐藤委員（欠席）	資料5 1ページ、自動運転検討・準備にあたって、市として市民の方達へ何か周知活動的な事は行っているのか。
事務局 (戸田副主査)	市民への周知は、運行計画の決定後かつ運行開始1～2か月前を予定しておりますので、現時点では実施していません。
佐藤委員（欠席）	実施するにあたり国等の補助金の活用とあるが県や市も含めてなのか。加えて、バス会社や民間企業も含めた事をいっているのか。
事務局 (戸田副主査)	事業の実施にあたっては国や県の補助金を市が活用するものであり、バス事業者等の民間企業には市からの委託料が支払われる形になります。
佐藤委員（欠席）	実施にあたり全国の先駆的な事例を参考にし、レベル4の運行が実現している路線バスから着手し、と書かれているが、どこの自治体の事例を参考にするのか。
事務局 (戸田副主査)	現時点で自動運転の運行には多額の経費を要し、事実上、国土交通省の補助金の活用が必須となります。
	国土交通省の補助金は、交付対象が自治体となっており、国内で自動運転を実施する場合には自治体の参画が求められていることから、資料先駆的な自治体の事例として5 4ページに記載の視察先を参考としています。
佐藤委員（欠席）	レベル4の運行が実現している路線バスから着手とあるが、どの路線なのか。
事務局 (戸田副主査)	資料中の「路線バスから着手」とは、高速バスやタクシー、デマンドなどの他の交通モードでの選択肢がある中で、実績のある路線バスを選択していることを示しているものです。
佐藤委員（欠席）	既存の路線バスの代替えを基本的な考え方と書いてあるが、市内のどの路線から着手を検討しているのか。
事務局 (戸田副主査)	現時点で平岡線を想定しています。
議長 (鈴木会長)	その他、事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

尾関委員 (重松氏)	<p>他自治体の事例で、踏切を通過するのが厳しいということで、ご配慮いただきたい。</p>
事務局 (戸田副主査)	<p>踏切を通らないルートで検討しているが、今後もルート選定の際には配慮していきます。</p>
議長 (鈴木会長)	<p>自動運転については、全国各地で実証実験を行われていますが、本格的な実用化はまだまだ先であると認識しています。 そういう意味で、資料には自動運転の技術の導入と記載されておりますが、この導入という言葉をどこまでを見込んでいるのかが受け手によっても様々であることから、過大な期待はしないようにしていただければと思います。 路線バスでレベル4の許認可を取っている殆ど全ての事例で、車庫から走行ルートまでの間は乗務員が回送しているのが現状となっていることから、すぐに運転手不足の解消、無人運転ができるというわけではありませんので、誤解のないようにぜひ説明をしていただければと思います。</p>
	<p>他に、ご質問、ご意見はございませんか。 質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。 議題6「袖ヶ浦市地域公共交通計画の改定について」、事務局の案のとおり承認される委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
	<p>出席者全員の挙手をいただきましたので、議題6については、承認いたします。</p>
	<p>次の議題に移ります。 議題7「自動運転社会実装推進事業計画（案）について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (戸田副主査)	<p>(事務局説明)</p>
議長 (鈴木会長)	<p>ありがとうございました。 それでは、質疑をお受けしたいと思います。 ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。</p>

福浪委員	資料 5 4 ページには、レベル 2 の運行開始が 10 月、運行終了が 2 月となっており、当日配布資料 7 1 ページには運行期間が 1 か月となっているが、どちらが正しいのでしょうか。
事務局 (戸田副主査)	国土交通省の補助金における補助対象期間が 2 月末までであることから、10 月から 2 月の間での走行を想定しており、補助金の交付状況、予算の確保状況を鑑み、走行期間は 1 か月と記載しています。
福浪委員	バスの規格は何人乗りのバスを想定しているのでしょうか。
事務局 (戸田副主査)	16 名乗車可能な中型車を想定しています。
福浪委員	自動運転の車両は、乗客は全員座る必要があるのでしょうか。
事務局 (戸田副主査)	ご認識のとおりです。
議長 (鈴木会長)	先ほど話にあった車両の規格について、乗車人数 16 人だと小型車ではないでしょうか。
事務局 (戸田副主査)	中型車で認識しておりますが確認します。
議長 (鈴木会長)	他に、ご質問、ご意見はございませんか。 質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。 議題 7 「自動運転社会実装推進事業計画（案）について」、事務局の案のとおり承認される委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
	出席者全員の挙手をいただきましたので、議題 7 については、承認といたします。
	次の議題に移ります。 議題 8 「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (立石副主査)	(事務局説明)

議長 (鈴木会長)	ありがとうございました。 それでは、質疑をお受けしたいと思います。 ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
福浪委員	資料7 3ページにおいて、輸送人員が増えている系統もあり、収支率を目標値に設定していることで、物価高騰等の影響で経費が増えたから、収支率が下がってしまったことが考えられるが、達成状況の評価は何か基準等はあるのか。
事務局 (立石副主査)	明確な基準はありませんが、これまでの千葉県バス対策協議会の評価の設定数値を参考にして設定しています。
議長 (鈴木会長)	他に、ご質問、ご意見はございませんか。 質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。 議題8「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について」、事務局の案のとおり承認される委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手) 出席者全員の挙手をいただきましたので、議題8については、承認といたします。
	次に、次第4「その他」ですが、まず、委員の皆様から何かあればお願いいたします。
高橋委員 (小林氏)	令和8年4月1日にて予定している路線バスの運賃の改定について、ご報告させていただきます。 本案件は、昨年11月17日付で、一般路線バス運賃改定に係る認可申請書を国へ提出したところでございます。 運賃改定の背景といたしましては、物価高騰に加え、運転手の人工費や整備費の増加等により、運行経費が増加していることで、実施するものであり、日東交通株式会社の運賃改定は、1997年4月の定以来、消費税の引き上げを除き、28年間、運賃の見直しをしてきませんでしたが、今後も継続した運行サービスを確保するため、ご配慮いただきたいと考えています。
議長 (鈴木会長)	他に、ご報告等はございませんか。 事務局から報告があればお願いします。
事務局 (地曳副参事)	事務局よりご連絡いたします。本日御欠席されました委員にも資料及び会議報告書を送付いたします。

	<p>また、次回の会議は4月下旬から5月上旬に予定しております。あらためて委員の皆様へは通知をさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
議長 (鈴木会長)	<p>それでは、次第4「その他」を終了いたします。</p> <p>以上で、本日予定された案件の審議は、全て終了しました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局 (地曳副参事)	<p>鈴木会長ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議等を頂きましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会を閉会といたします。</p>

令和7年度 第2回袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会
会議次第

日 時：令和8年1月23日(金)午後1時30分
場 所：袖ヶ浦市役所 北庁舎3-1会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
- (2) 令和8年度の事業・取組及び予算（案）について
- (3) デマンド交通実証事業に係る運行計画の変更について.
- (4) デマンド交通実証事業に係る停留所の追加及び変更について
- (5) 地域公共交通計画事業における中間評価について
- (6) 袖ヶ浦市地域公共交通計画の改定について
- (7) 自動運転社会実装推進事業計画（素案）について
- (8) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

1 改正内容について

(1) 袖ヶ浦市公共交通活性化協議会事務局の変更に伴い改正するもの

新旧対照表

変更後	変更前
第12条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。 2 事務局は、袖ヶ浦市 <u>都市建設部都市計画課</u> に置く。	第12条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。 2 事務局は、袖ヶ浦市 <u>企画政策部企画政策課</u> に置く。

改正後の規約は2~5ページのとおり。

袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会規約（改正後）

（設置）

第1条 袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の作成、実施及び実施に関し必要な協議を行い、併せて道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した公共交通ネットワークの形成に必要な協議を行うために設置する。

（事務所）

第2条 協議会の事務所は袖ヶ浦市坂戸市場1番地1袖ヶ浦市役所内に置く。

（所掌）

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 袖ヶ浦市内の地域公共交通ネットワークに関すること。
- (2) 計画の策定、実施及び評価に関すること。
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃・料金に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項

2 前項各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。なお、第3号に関する協議を行う際は、あらかじめ協議会の承認を受けて、第9条に掲げる分科会を設置する。

3 この規約に定めるもののほか、分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（組織）

第4条 協議会は、委員21人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のなかから市長が委嘱する。

- (1) 袖ヶ浦市長又はその指名する者
- (2) 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 鉄道事業者
- (4) 住民又は旅客
- (5) 関東運輸局長又はその指名する者
- (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者

- (7) 学識経験を有する者その他本協議会の運営上必要と認められる者
 - (8) 千葉県警察内から市長が委嘱する者
 - (9) 道路管理者
 - (10) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- (任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

- 2 前条に掲げる委員のうち行政機関の職員及び団体の役員については、その職にある期間とする。
 - 3 前号以外の委員については、欠員により新たな委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。
- (役員)

第6条 協議会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
- 2 会長は、第4条に掲げる委員の互選によってこれを定める。
 - 3 副会長は、第4条に掲げる委員のうちから会長が指名する。
 - 4 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、協議会の業務を掌握し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長の職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議の開催場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに、会長があらかじめ委員に通知しなければならない。
- (会議の運営)

第8条 協議会は、委員の過半数の出席がなければ開会することができない。

- 2 会議の議決方法は、出席した委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 3 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 4 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

5 前 4 項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(運賃協議分科会)

第 9 条 第 3 条第 1 項第 3 号に掲げる事項を協議するため、運賃協議分科会を設置する。

2 運賃協議分科会の構成員は、運賃・料金の設定または変更等を希望する一般乗合旅客自動車運送事業者のか、第 4 条第 2 項中、第 1 号、第 4 号及び第 5 号の委員をもって構成する。

3 運賃協議分科会の会長（以下「運賃協議分科会長」という。）は、第 4 条第 2 項第 1 号に掲げる委員をもって充てる。

4 運賃協議分科会の会議は、運賃協議分科会長が議長となる。

5 運賃協議分科会長は運賃協議分科会で決定した事項について、協議会に報告しなければならない。

(秘密の保持)

第 10 条 委員は、委員であることにより知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。又、解職後も同様とする。

(個人情報の保護)

第 11 条 委員は、委員であることにより知り得た個人情報を袖ヶ浦市個人情報保護条例（平成 8 年条例第 15 号）の本旨に従い個人の権利利益を害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(事務局)

第 12 条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、袖ヶ浦市都市建設部都市計画課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第 13 条 協議会の運営に要する経費は、国の補助金、他の団体等からの負担金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(監査)

第 14 条 協議会に監査委員を 2 人置く。

2 協議会の出納監査は、第 4 条に掲げる委員のうちから会長が指名する。

3 前項の規定により指名を受けた監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第15条 協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第16条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成21年11月5日から施行する。

(委員の任期の特例措置)

2 第5条の規定にかかわらず、最初に委嘱される委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和3年1月19日から施行する。ただし、第12条第2項の規定は、令和3年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例措置)

2 第5条の規定にかかわらず、令和3年1月19日時点で委嘱されている委員の任期は、令和5年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和6年2月19日から施行し、令和5年10月1日から適用する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和8年4月1日から施行する。

令和8年度の事業・取組及び予算（案）について

1 令和8年度の事業（案）について

（1）袖ヶ浦市地域公共交通計画策定調査業務

① 概要

現行の袖ヶ浦市地域公共交通計画の終期に合わせ、国土交通省が推奨する実質的なソリューションを抽出し、市内公共交通における施策を展開するアップデート化された新たな地域公共交通計画を令和8年度、9年度の2カ年で策定する。

令和8年度は袖ヶ浦市の公共交通における現況調査を実施し、実数の整理やデータ分析、課題の整理を行い、それらに基づいて、令和9年度に今後の基本方針や目標、目標を達成するための具体的な事業を定め、最終的に計画として公表する。

② 調査内容

◆ 公共交通に関する現状診断

上位・関連計画（立地適正化計画等）との整合性の突合を図り、モビリティデータ等を活用した、人口情報、地域特性情報、交通ネットワーク情報、交通サービス情報、潜在需要、パーソントリップ情報等の把握等を行い、分析結果を基にした市の現状と課題を整理、データの重ね合わせを行い、将来の見通しを可視化したうえで、袖ヶ浦市の将来的目指すべき地域公共交通ネットワーク像を設定する。

◆ アンケート調査

現況整理の中で、アンケート調査を実施し課題抽出に必要なニーズの把握に努める。

◆ 地区別意見交換会

日常生活の移動実態や公共交通に対するニーズなどを把握する。開催については、昭和、長浦、根形、平岡、中川・富岡の5地区に分け、各地区1回ずつ開催する。

③ 調査業務の実施方法

コンサルタント事業者に委託する。なお、委託事業者は、公募型プロポーザル方式で募集し、プレゼンテーション審査を経て決定する。

(2) 袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会の開催予定

- ① 令和8年度第1回協議会（4月下旬～5月上旬※調整中）
 - ◆ 令和7年度の事業報告及び決算について
 - ◆ 地域公共交通計画事業に係る令和7年度の評価について
 - ◆ 地域公共交通確保維持事業に係る計画（案）について
 - ◆ 袖ヶ浦市地域公共交通計画策定調査業務委託公募型プロポーザルの実施について
- （公募型プロポーザル評価委員会 7月上旬※評価委員のみの出席）
- ② 令和8年度第2回協議会（7月下旬）※書面会議を予定しています。
 - ◆ 袖ヶ浦市地域公共交通計画策定調査業務委託公募型プロポーザル選定結果について（報告）
- ③ 第3回協議会（2月～3月）
 - ◆ 調査業務結果報告書（案）
 - ◆ 令和9年度事業（案）及び予算（案）

2 令和8年度の取組（案）について

（1）令和8年度に実施する取組

【事業1】路線バスの運行維持及び利便性向上

実施主体	○本市、◎バス事業者
実施内容	①路線バスの運行維持及び利便性向上 ②地域間幹線系統及び他助成系統の維持
計画	・6月及び3月頃 補助金の交付 ・隨時 広報紙、ホームページでの利用促進の周知、利便性向上のためのダイヤ改正の検討、協議・調整、運行実施

【事業2】地域内移動手段の検討

実施主体	◎本市、○タクシー事業者、○地域
実施内容	①デマンド型乗合送迎サービスの実証運行（チョイソコがうら）
計画	①令和7年10月～ 長浦地区での運行及びその他の地区での実証運行を継続

【事業3】鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利用促進

実施主体	◎鉄道事業者、○本市、○千葉県
実施内容	①JR 久留里線活性化協議会の活動を推進
計画	令和8年5月頃開催予定のJR 久留里線活性化協議会総会での事業計画の議決に基づき実施

【事業4】鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利便性向上

実施主体	◎鉄道事業者、○本市、○千葉県
実施内容	①利便性向上の取組を検討
計画	4月～ 千葉県 JR 線複線化等促進期成同盟等において、取組内容の検討

【事業5】高速バスの利便性向上

実施主体	◎バス事業者、○本市
実施内容	①袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れていない既存路線の乗り入れを検討・協議 ②袖ヶ浦駅-袖ヶ浦バスターミナル間の交通手段の調査・研究
計画	①4月～ 乗り入れ協議する路線について事業者または関係自治体と協議 ②隨時 交通手段の調査・研究

【事業6】交通結節点の機能強化

実施主体	◎本市、○千葉県、○鉄道事業者、○バス事業者、○タクシー事業者
実施内容	①交通結節点における新たな乗換案内サインの充実について検討
計画	①隨時 交通情報を更新し、公共交通マップ電子版へ反映、周知を行う。

【事業7】利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進

実施主体	◎バス事業者、◎タクシー事業者
実施内容	①補助制度の調査、導入の検討
計画	①隨時 補助制度の調査、導入の検討 ※順次、対応済

【事業8】運転免許証自主返納の促進に向けた検討

実施主体	◎本市、○木更津警察署、○バス事業者、○タクシー事業者、○地域
実施内容	高齢者運転免許証自主返納支援事業と優待制度の周知
計画	①4月～ 市ホームページや広報紙に掲載 ②隨時 自主返納者へ Choiyisokoがうらのチラシを継続配布

議題 2

【事業9】公共交通マップの作成・配布

実施主体	◎本市、○鉄道事業者、○バス事業者、○タクシー事業者
実施内容	①公共交通マップの情報更新及び周知
計画	隨時 掲載内容の更新 4月 2027年版作成・配布

【事業10】商業・観光施設などとの連携サービスの導入

実施主体	◎本市、◎バス事業者、○地域
実施内容	①割引サービス・企画切符などの導入 ②おでかけモデルプランの作成 ③観光客向けの新たな情報発信
計画	①隨時 事業内容の情報収集・検討・実施 ②5月～ モデルプランの周知 ③5月～ レンタサイクルの周知

【事業11】意識啓発を促す利用促進活動の展開

実施主体	◎本市、◎鉄道事業者、◎バス事業者、◎タクシー事業者、○地域
実施内容	①高校生お試し乗車 ②バスの乗り方教室 ③新たな利用促進活動の調査・検討
スケジュール	①4月 お試し乗車実施 ②10月 市イベントに合わせたお試し乗車の実施 ③11月 平川公民館まつりでの実施を調整

議題 2

【事業 12】運転手の確保策の実施

実施主体	◎バス事業者、◎タクシー事業者、○本市、○地域
実施内容	①市ホームページに各事業者の採用情報を集約して掲載・SNS で随時発信 ②就職説明会等の開催の検討
スケジュール	①4月～ 随時実施 ②11月 市主催の就職説明会への参加

3 令和8年度予算（案）について

令和8年度 収入支出予算（案）

(収入)

(単位：円)

科 目	予算額	備 考
1 国庫補助金	0※	※袖ヶ浦市地域公共交通計画策定調査業務費について、国土交通省へ地域公共交通調査等事業補助金を申請予定
2 市補助金	8,972,280	袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会補助金
3 繰越金	0	
4 雜入	0	
合 計	8,972,280	

(支出)

(単位：円)

科 目	予算額	備 考
1 会議費	349,600	委員報酬 343,300 円 協議会時お茶代 6,300 円
2 事務費	31,680	委員報酬振込手数料
3 事業費	8,591,000	袖ヶ浦市地域公共交通計画策定調査業務費
4 事業費補助金	0	
合 計	8,972,280	

デマンド交通実証事業に係る運行計画の変更について

1 予約可能期間の変更

(1) 変更の目的

利用する際の予約可能期間の見直しを行うことで、待ち時間を短縮し利便性の向上を図るために変更するもの。

(2) 変更日

令和8年2月2日（月曜日）

(3) 変更内容

チョイソコがうらを運営する3者（千葉トヨタ自動車、房総タクシー、市）において利用状況等を考慮した最適な予約期間を設定し、隨時変更が可能となるよう最短の予約時間の定めを撤廃する。

【変更前】 利用日の1か月前から当日の1時間前まで

【変更後】 利用日の1か月前から

2 変更にかかる手続き

(1) 事業計画の変更

14～23ページのとおり事業計画の変更を行う。

(2) 道路運送法第4条の変更届出

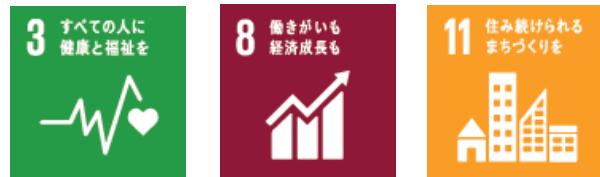
関東運輸局自動車交通部旅客第一課に確認し、変更にかかる手続き（届出・申請）等は不要であることを確認した。

(3) フィーダー補助金の計画変更

関東運輸局交通政策部交通企画に確認し、変更にかかる手続き（届出）等は不要であることを確認した。

デマンド型乗合送迎サービス 「チョイソコがうら」

事業計画 (変更案)



令和8年2月～

事業概要

1. 事業の内容

「チョイソコがうら」を試験的に導入し、市内各地区において地域内の移動手段にデマンド交通が適しているのかを実証するとともに、本格導入に向けた課題点や既存公共交通への影響を確認する。

本格導入した地区においては、目標とする「安心して暮らせるまち」の実現に向けた取組を推進する。

2. 事業の位置付け

当事業は、下記のとおり各計画に位置付けられている。

- ・袖ヶ浦市総合計画
- ・第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・袖ヶ浦市地域公共交通計画

3. 実証事業実施の背景

本市の地域内移動においては、公共交通としては路線バスとタクシーに限られており、自家用車が主な移動手段となっている。

市内の路線バスにおいては、日中の運行本数が1時間に1便ないし2時間に1便であり、路線バスに満足している市民の割合が29.9%と低い水準となっていることから、地域内の移動手段を確保・維持するために4路線へ補助金を交付しているものの、利用状況や乗務員不足等を理由に、すぐには運行本数を増やすことはできない状況である。

また、タクシーにおいても、乗務員不足等の影響から、駅やバスターミナルに待機車両がないことや迎車依頼に対応できることがあるほか、運賃の面からも誰もが気軽に利用することができない状況である。

4. 目指す将来像

タクシーよりも安価に移動できるＩＣＴを活用したデマンド交通を導入し、路線バスの運行本数の少なさや停留所までの距離など、これまで既存の公共交通において対応できていなかったニーズに対応することで、移動手段に困っていた人が、公共交通で外出しやすい環境を整える。

これにより、「外出することによる健康づくり」や、「地域内の移動によるまちの賑わいを創出」し、「安心して暮らせるまち」を目指す。

5. システム

株式会社アイシンが提供している「チョイソコ※」のシステム

6. 官民連携

民間企業と連携し、行政だけでなく地域全体で取り組むことによって、財政面や運営面で持続性を向上させる。

なお、連携にあたっては、協定や覚書などを締結し、各主体の役割分担を明確にした上で行う。

7. 各主体の役割

（1）事業運営主体

主体事業者：千葉トヨタ自動車株式会社

主な役割

- ・事業の総合的な管理に関すること
- ・各主体との契約に関すること
- ・各主体への経費の支出及び請求に関すること
- ・車両の用意に関すること
- ・協賛企業の募集に関すること
- ・事業の周知及び利用促進等に係るPRに関すること
- ・苦情、要望、緊急時の対応に関すること

（2）運行主体

主体事業者：房総タクシー株式会社

主な役割

- ・利用者の運送に関すること
- ・運賃の収受及び管理に関すること
- ・車両の保管、維持及び管理に関すること
- ・道路運送法に係る各種申請に関すること

（3）袖ヶ浦市

主な役割

- ・負担金の支出に関すること
- ・各連携機関との調整に関すること
- ・地域公共交通活性化協議会における各種協議に関すること
- ・協賛企業の募集に関すること
- ・事業の周知及び利用促進等に係るPRに関すること
- ・苦情、要望、緊急時の対応に関すること

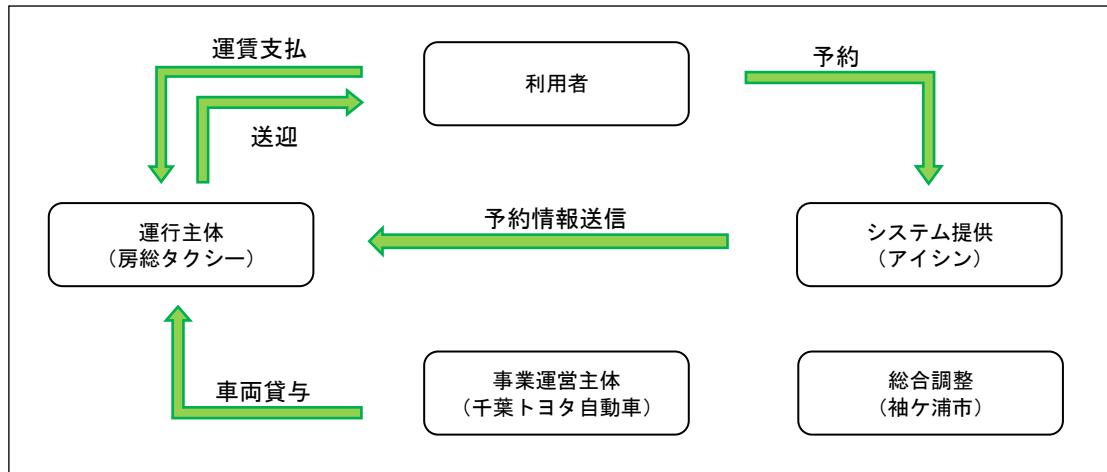
8. 事業の期間

- ・長浦地区 本格運行 令和7年10月から
- ・その他地区 実証運行 令和6年10月から令和9年9月まで

事業スキーム

1. 運行スキーム

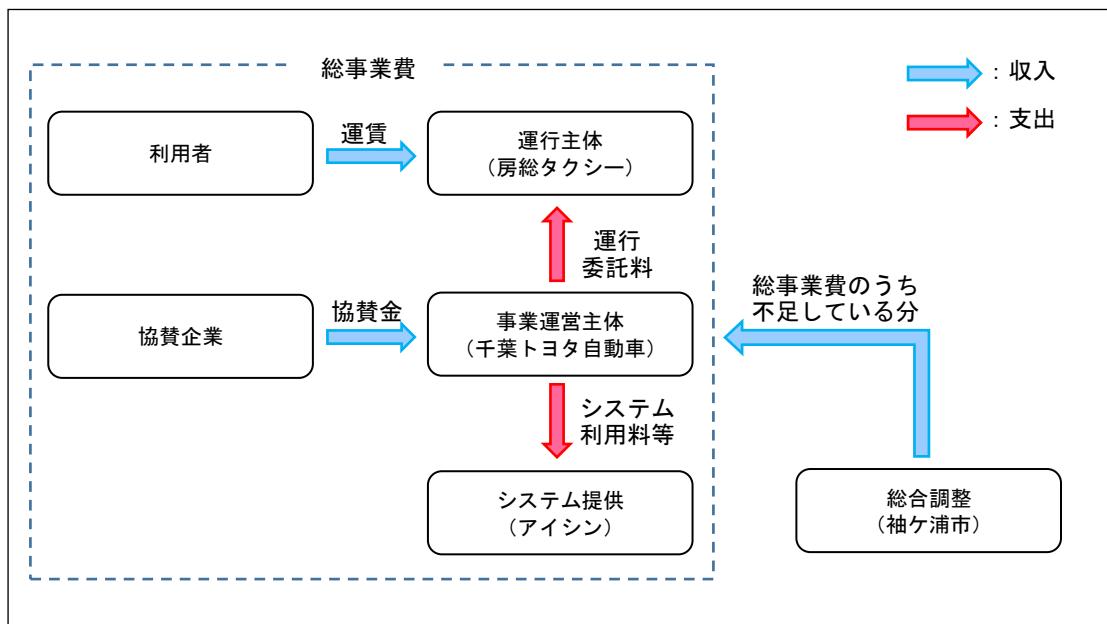
以下の図のとおりとする。



2. 事業費スキーム

（株）アイシンとのシステム利用等の契約や運行主体との委託契約等について、千葉トヨタ自動車が行う。

総事業費から収入を差し引いた額を、市が負担金として千葉トヨタ自動車に支出する。支出は、毎月精算とする。



運行計画

1. 運行区域

市内全域とする。

【該当する大字】

<エリアA>

昭和地区：坂戸市場、奈良輪、奈良輪1～2丁目、袖ヶ浦駅前1～2丁目
福王台1～4丁目、神納1～2丁目、神納、南袖

長浦地区：今井、今井1～3丁目、蔵波、蔵波台1～7丁目、久保田
久保田1～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖
中袖、長浦、長浦駅前1～8丁目

根形地区：飯富、下新田、三ツ作、大曾根、野田、勝、のぞみ野

<エリアB>

平岡地区：永地、下泉、高谷、三箇、三箇錯綜、川原井、林、野里、上泉
永吉、岩井

中川富岡：百目木、百目木飛地、百目木錯綜、横田、大鳥居、三黒、谷中
真里錯綜、下内錯綜、戸国飛地
下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野
上宮田、下宮田

【乗降場所（停留所看板設置場所）】

事業者停留所：市内の商店、病院等

公共施設停留所：市内に有する公共的な施設

住宅地停留所：最寄りのごみステーションや公園等

2. 運行日時

運行日：月曜日から土曜日まで（日曜日、祝日、年末年始を除く）

運行時間：午前9時から午後5時まで（午後5時降車完了）

3. 利用予約

予約日：運行日の午前9時から午後5時まで

予約期間：利用日の1か月前から~~当日の1時間前まで~~

4. 利用のルール

- 利用者は、事前に会員登録することとし、利用の際には事前予約とする。
※会員証が手元に届き次第、利用可
- 一人で乗降できること。ただし、介助者があり、かつ、円滑に乗降できる場合にはこの限りでない。

5. 運賃

（1）運賃表

		降車	
		エリアA (昭和、長浦、根形地区)	エリアB (平岡、中川・富岡地区)
乗車	エリアA (昭和、長浦、根形地区)	300 円	600 円
	エリアB (平岡、中川・富岡地区)	600 円	300 円

※介助者については、会員登録を不要とするが運賃は発生する。

※未就学児とその保護者が同乗する場合は、未就学児の運賃は無料とする。

（2）決済方法

現金及び各種 ICカード

6. 運行車両

トヨタ ノア（7人乗）4台

※万が一故障等が発生した場合は、臨時に房総タクシー(株)の車両を用いる。

会員登録

1. 会員登録対象者

市内に在住の人

2. 会員登録費用

無料とする。

3. 会員登録方法

（1）会員登録手続

◆紙媒体での登録

- ①利用を希望する個人別に会員登録申込書を記載し、（株）アイシンに送付
※送付の際には、専用の封筒（料金後納）に入れて投函
- ②（株）アイシンから会員証が届く。

◆オンラインでの登録

- ①会員登録オンラインフォームにアクセスする。
※QRコード及びURLをチラシ等に記載する。
- ②必要項目を入力する。
- ③（株）アイシンから会員証が届く。

（2）会員登録申込書の配布場所

- ・事業者停留所
- ・公共施設停留所
- ・各スポンサー企業
- ・包括連携協定を締結している各企業からの配布

利用予約及び利用方法

1. 利用対象者

会員証が手元に届いており、かつ、事前に利用予約をした人

2. 利用予約方法

◆電話での予約

- (1) 専用ダイヤルに架電する。
- (2) 名前、会員番号、利用希望日、乗車場所と行先、希望到着時刻を伝える。
- (3) オペレーターから利用者に対して乗車時刻を伝える。

◆オンラインでの予約

- (1) 利用予約オンラインフォームにアクセスする。
※QRコード及びURLをチラシ等に記載する。
- (2) 名前、会員番号、利用希望日、乗り場と行先、希望到着時刻を入力する。
- (3) 利用者に対して乗車時刻が伝えられる。

3. 利用方法

- (1) 伝えられた乗車時刻の5分前までに、乗車場所に行く。
- (2) 乗車したら、運賃を先に支払う。
- (3) 目的地に到着したら、降車する。

実証内容

1. 各年度における実証内容

(1) 令和4年度（10月から）

- ・長浦地区において実証運行を開始し、利用者の利用目的や利用年齢層、人口密度の大小による利用頻度の違いなどを確認・検証

(2) 令和5年度

- ・長浦地区において、令和4年度の実績を踏まえつつ、他の交通手段への影響の有無や、当デマンド交通が日中のバス路線の代替手段になりえるかを検証

(3) 令和6年度

- ・長浦地区において、その他の地区で実証運行を開始する前（令和4年10月から令和6年9月まで）と、その他の地区で実証運行を開始した後（令和6年10月から令和7年3月まで）のそれぞれの実績を踏まえ、令和7年10月からの本格導入を検討
- ・昭和地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区において実証運行を開始し、地区ごとに人口に対する利用件数や利用割合、利用目的、利用年齢層の違いなどを確認・検証（10月から）

(4) 令和7年度

- ・長浦地区において、実証運行を継続しながら、各年度の目標達成状況や実績を分析（9月まで）
- ・令和6年度の実績を踏まえ、昭和地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区において、他の交通手段への影響の有無や、当デマンド交通が日中のバス路線の代替手段になりえるかを検証

(5) 令和8年度

- ・昭和地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区において、前2年度の実績を踏まえ、地区ごとに令和9年10月からの本格導入を検討

(6) 令和9年度（9月まで）

- ・昭和地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区において、実証運行を継続しながら、各年度の目標達成状況や実績を分析

各種目標

1. 最終目標

「安心して暮らせるまち」の実現

2. KPI

最終目標を達成するための各年度の目標値を以下のとおり設定する。なお、目標の達成状況は運行方法の見直しや実証運行における本格導入検討時の参考とする。

〈乗合率〉

地区	R7年度	R8年度	R9年度
全 体	1. 40	1. 50	1. 50

乗合率＝乗車時の合計人数／合計区間数

この数値を下回る場合、運行方法の見直しを検討。

〈収支率〉

地区	R7年度	R8年度	R9年度
全 体	14%	15%	15%

収支率＝総収入／総事業費

この数値を下回る場合、運行方法の見直しを検討。

〈年間利用者実人数〉

地区	R7年度	R8年度	R9年度
長浦地区	620人	630人	640人
昭和地区	350人	395人	440人
根形地区	90人	105人	115人
平岡地区	80人	95人	105人
中川・富岡地区	80人	90人	100人

年間利用者実人数＝1人が何度も利用しても1人として計算

この数値を下回る場合、需要が大きくないと判断し、事業廃止も検討。

デマンド交通実証事業に係る停留所の追加及び変更について

1 追加及び変更内容

(1) 運用開始予定

令和8年2月2日（月曜日）

(2) 追加及び変更停留所一覧

地区	区分	停留所名
昭和地区	追加	232_神納1区出津分区⑤
	追加	288_福王台4丁目⑦
	追加	624_昭和・根形地区地域包括支援センター
長浦地区	追加	98_蔵波台みどり③
	追加	99_蔵波台4丁目①
	追加	100_蔵波台若草西⑤
	廃止	919_麦野歯科医院
平岡地区	追加	381_三箇第1分区①
	追加	382_三箇第1分区②
	名称変更	400_鹿島第4分区①
	追加	403_鹿島第4分区②
	廃止	405_幽谷分校跡地
	追加	473_永吉④

2 追加及び変更にかかる手続き

(1) 道路運送法に基づく届出

本協議会での協議が調っていることの証明書を添付の上、関東運輸局に届出を行う。（25～28ページのとおり）

(2) 利用者や住民への周知

以下の方法により周知を行う。

- 利用者 会員向けの情報誌（チョイソコ通信）において周知を行う。
- 住民等 市ホームページや自治会回覧において周知を行う。

(案)

道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等
において協議が調っていることの証明書

令和8年1月23日に開催した令和7年度第2回袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 運行の態様

区域運行

2. 協議が調った事項

- 現に許可を受けている営業区域内における停留所の追加及び変更
(詳細は別紙のとおり)

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

令和8年2月1日より適用

令和 年 月 日
袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会
会長 鈴木 文彦



● 住宅地

- | | | | |
|----|-----------|----|-------------|
| 10 | 今井第一公園 | 30 | 牧場東公園 |
| 11 | 袖ヶ浦シーハイツ① | 31 | ラミアール千葉袖ヶ浦 |
| 12 | 今井① | 32 | 蔵波第2分区① |
| 13 | 今井② | 33 | 蔵波第2分区② |
| 14 | 今井③ | 34 | 蔵波第2分区③ |
| 15 | 今井④ | 35 | 蔵波第2分区④ |
| 16 | 今井⑤ | 36 | 蔵波第2分区⑤ |
| 17 | 今井中央① | 54 | 辺田集会所 |
| 18 | 今井中央② | 38 | 蔵波第3分区① |
| 19 | 今井中央③ | 41 | 蔵波第3分区② |
| 24 | 今井中央④ | 37 | 蔵波第3分区③ |
| 20 | 今井東① | 39 | 宮田集会所 |
| 21 | 今井東② | 40 | 蔵波根崎公園 |
| 22 | 今井東③ | 42 | 橘東青年館 |
| 23 | 今井東④ | 43 | 橘東分区① |
| 25 | 今井東第六公園 | 44 | 蔵波第4分区① |
| | | 45 | 蔵波第4分区② |
| | | 47 | 蔵波第4分区③ |
| | | 52 | 蔵波第5分区① |
| | | 46 | 上蔵波自治会館 |
| | | 48 | 外野① |
| | | 49 | 外野② |
| | | 50 | 外野③ |
| | | 51 | 予者清水集会所 |
| | | 53 | かずさ道北部第一調整池 |
| | | 55 | 第2百々目木公園 |
| | | 57 | 蔵波ペイヒルズ公園 |
| | | 58 | 東京都千葉福祉園 |

駕前

- | | | |
|----------------|----|-------------------|
| 110 長浦駅前 1 丁目① | 代宿 | 170 代宿第 1 分区① |
| 111 ポケットパーク① | | 162 代宿第 1 分区② |
| 112 長浦駅前 2 丁目① | | 160 代宿公民館 |
| 113 宮田公園 | | 173 代宿第 2 分区① |
| 125 森吉公園 | | 174 代宿第 2 分区② |
| 114 ポケットパーク② | | 178 代宿第 2 分区③ |
| 123 長浦駅前 4 丁目① | | 161 代宿第 2 分区④ |
| 115 長浦駅前自治会館 | | 171 代宿第 4 分区① |
| 126 長浦駅前 5 丁目 | | 172 代宿第 4 分区② |
| 116 長浦駅前 6 丁目① | | 176 代宿第 5 分区① |
| 117 長浦駅前六丁目掲示板 | | 177 代宿第 6 分区① |
| 118 長浦駅前 7 丁目① | | 175 代宿第 8 分区① |
| 119 長浦駅前 7 丁目② | | 179 マインズスポーツフィールド |
| 120 長浦駅前 8 丁目① | | |
| 121 長浦駅前坂本公園 | | |
| 122 長浦市営住宅 | | |
| 124 長浦県営住宅 | | |

醫療設施

- 900 丸犬内科皮膚科クリニック
901 石井内科小児科医院
902 袖ヶ浦メディカルクリニック
903 蔵波台ハートクリニック
904 田部整形外科
905 よじだ胃腸内科クリニック
906 Kenクリニック
907 さつき台クリニック
908 長浦眼科クリニック
909 袖ヶ浦さつき台病院
910 けやき台眼科
911 長浦泌尿器科クリニック
912 加藤歯科医院
913 ホームデンタルクリニック
914 とりうみデンタルクリニック
915 平成通り歯科クリニック
916 さつき歯科診療所
917 長浦マリン歯科
918 戒波歯科医院

住宅地

- | | | | |
|------------|------------|-----|-------------|
| 蔵波台 | 70 蔵波台1丁目① | 蔵波台 | 83 清水公園 |
| | 71 蔵波台1丁目② | | 85 蔵波台若草西① |
| | 72 蔵波台1丁目③ | | 86 蔵波台若草西② |
| | 73 蔵波台1丁目④ | | 87 蔵波台若草西③ |
| | 74 姥坂公園 | | 88 蔵波台若草西④ |
| | 75 蔵波台みどり① | | 100 蔵波台若草西⑤ |
| | 76 蔵波台みどり② | | 89 蔵波台若草東① |
| 98 蔵波台みどり③ | | | 91 蔵波台若草東② |
| | 77 合原公園 | | 92 蔵波台若草東③ |
| | 78 御園公園 | | 90 不動公園 |
| | 79 蔵波台3丁目① | | 93 泉公園 |
| | 80 原ノ台公園 | | 94 蔵波台自治会館 |
| | 81 蔵波公園 | | 95 蔵波台7丁目① |
| 99 蔵波台4丁目① | | | 97 蔵波台7丁目② |
| | 82 蔵波台5丁目① | | 96 蔵波台県住宅 |
| | 84 蔵波台5丁目② | | |

久保田

- 141 新屋敷①
 142 新屋敷②
 144 渋田分区会所
 145 久保田浜宿分区①
 154 久保田浜宿分区②
 156 久保田浜宿分区③
 146 久保田西公園
 147 浜宿团地①
 148 浜宿团地②
 149 浜宿团地③
 150 上久保田自治会館
 151 笠上①
 152 メゾン高品 B
 153 長浦若葉①
 155 久保田多目的会館

交通施設

2 JR 長浦駅

公共施設

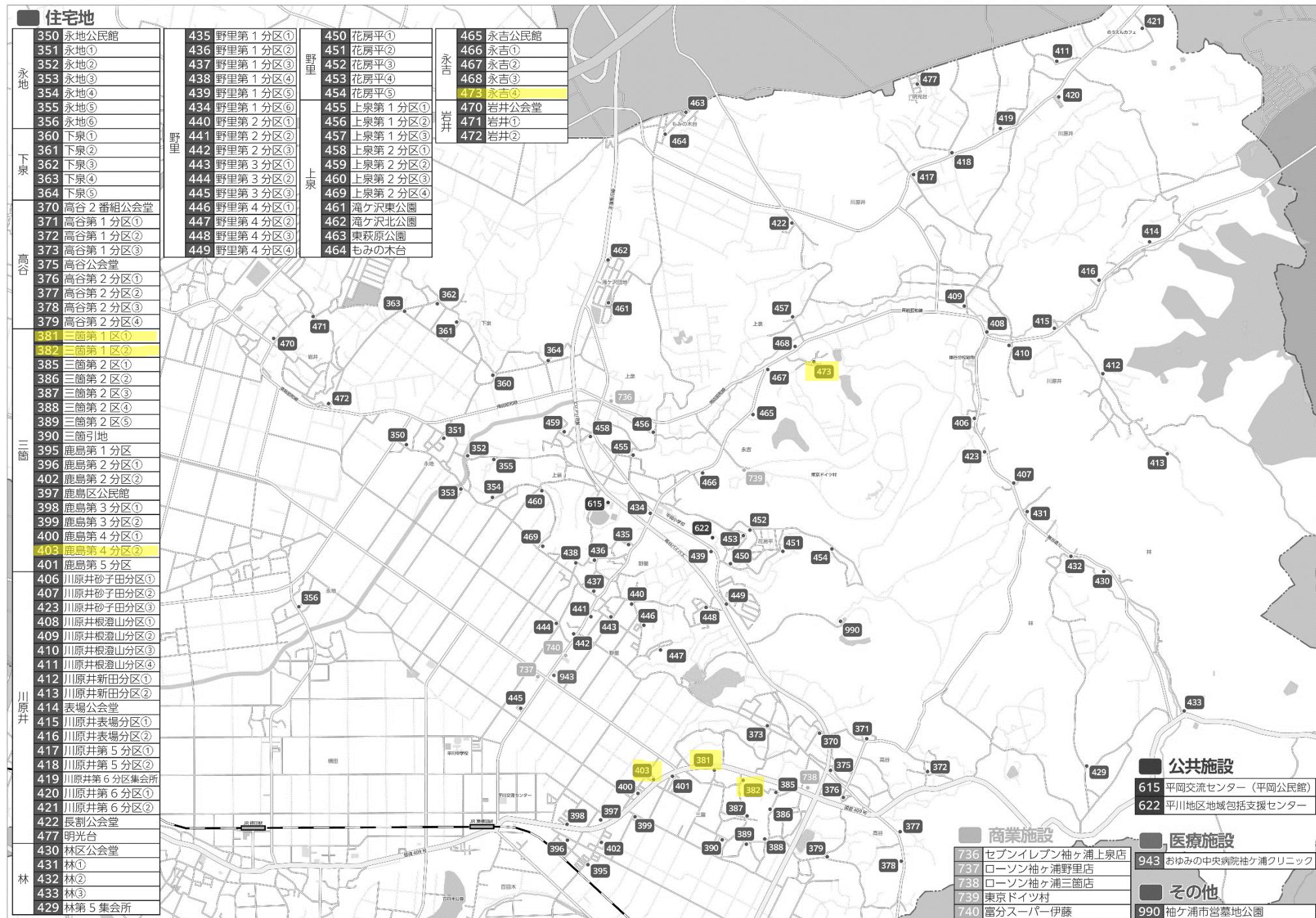
- 2 長浦交流センター（長浦公民館）
 - 3 臨海スポーツセンター
 - 5 蔵波郵便局
 - 6 さつき台郵便局
 - 9 長浦地区地域包括支援センター
 - 10 長浦おかのうえ図書館
 - 10 代宿地区支援センターみらい
 - 0 ふる里学舎蔵波

商業施設

- | 金融機関 | | セブンイレブン袖ヶ浦店 |
|------|-------------|-----------------|
| 300 | 君津信用組合袖ヶ浦支店 | 700 セブンイレブン袖ヶ浦店 |
| 301 | 千葉信用金庫長浦支店 | 701 セブンイレブン袖ヶ浦店 |
| 302 | 京葉銀行長浦支店 | 702 セブンイレブン袖ヶ浦店 |
| 事業所 | | セブンイレブン袖ヶ浦店 |
| 716 | 丸栄産業 | 704 ローソン袖ヶ浦商店 |
| 717 | 住友生命 | 705 ローソン袖ヶ浦商店 |
| | | 706 ファミリーマート |
| | | 707 ファミリーマート |

事業所

- | | | | |
|---|------|-----|----------|
| 5 | 丸栄産業 | 705 | ソーラン袖ヶ浦 |
| 7 | 住友生命 | 706 | ファミリーマート |
| | | 707 | ファミリーマート |



地域公共交通計画事業における中間評価について

1 実施事業

(1) 実施事業の全体像

基本方針	目標	実施事業	実施主体					事業詳細	実施項目	実施時期（年度）				
			本市	千葉県	本委託監理者	交通事業者	地域			令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
1. 地域特性や移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの構築を目指します。	①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成	【事業1】路線バスの運行維持及び利便性の向上	○	○	○	○	○	1-1. 路線バスの運行維持及び利便性向上	検討、協議・調整、運行実施	→	→	→	→	→
		②広域アクセスの利便性向上	○	○	○	○	○	1-2. 地域間幹線系統および他助成系統の維持	検討、改善、維持	→	→	→	→	→
		【事業2】地域内移動手段の検討	○	○	○	○	○	長浦地区	デマンド型乗合送迎サービスの実証運行	実証運行	→	→	→	→
		各地区での地域特性を踏まえた移動手段の検討	○	○	○	○	○	その他の地区	地域特性を踏まえた移動手段の検討	検討、協議・調整	→	→	→	→
		【事業3】鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利用促進	○	○	○	○	○	3. 鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利用促進	イベント開催・周知 PR	→	→	→	→	→
	③利用しやすい公共交通環境の整備	【事業4】鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利便性向上	○	○	○	○	○	4. 鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利便性向上	検討、協議・調整	→	→	→	→	→
		【事業5】高速バスの利便性向上	○	○	○	○	○	5. 乗り入れなどの検討	実施	→	→	→	→	→
		【事業6】交通結節点の機能強化	○	○	○	○	○	6. 交通結節点の機能強化	整備内容検討、協議・調整	→	→	→	→	→
		【事業7】利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進	○	○	○	○	○	7. 利用しやすい車両の導入促進	実施	→	→	→	→	→
		【事業8】運転免許証自主返納の促進に向けた検討	○	○	○	○	○	8-1. 高齢者運転免許証自主返納支援制度の周知	回覧等による周知	→	→	→	→	→
2. 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指します。	④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	【事業9】運行情報提供の充実	○	○	○	○	○	8-2. 高齢者運転免許証自主返納事業の今後の検討	検討	→	→	→	→	→
		【事業10】商業・観光施設などとの連携サービスの導入	○	○	○	○	○	8-3. 返納者が受けられる特典の周知	チラシ等による周知	→	→	→	→	→
								8-4. 地域内移動手段の検討	検討	→	→	→	→	→
									再掲（事業2）					
3. 多様な主体との連携によるみんなで支える持続可能な公共交通を目指します。	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【事業11】意識啓発を促す利用促進活動の展開	○	○	○	○	○	9. 公共交通マップの作成・配布	情報検討、マップ作成・配布	→	→	→	→	→
		【事業12】運転手の確保策の実施	○	○	○	○	○	10-1. 割引サービス・企画切符などの導入	企画内容検討	→	→	→	→	→
								10-2. おでかけモデルプランの作成	プラン検討・作成	→	→	→	→	→
								10-3. 観光客向けの新たな情報発信	検討	→	→	→	→	→
									実施	→	→	→	→	→

* 実施主体 ○：各実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を実施する上で協力・支援する主体

(2) 中間評価の位置付け

6 計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「袖ヶ浦地域公共交通計画」の推進に当たり、交通事業者の運転手の高齢化や担い手の不足などにより、公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況にある中で、今後人口減少社会における交通事業者の生産性の向上へ向けた移動の仕組や、自動運転などの先進技術開発など、「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想されます。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「P D C A サイクル」の仕組みにより、進行管理を実施し目標の達成を目指します。

本計画の P D C A サイクルの実行は、「袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会」において実施し、施策に係る関係者（市民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有します。

なお、評価・検証については、「毎年実施する P D C A サイクル」と、「計画の中間年度及び最終年度に実施する目標達成度に対する P D C A サイクル」による二重の組み合わせで進行管理を行います。

○事業実施状況の評価（年に1回実施）

公共交通への取組や運行状況について、事業の実施状況の評価を毎年度実施します。

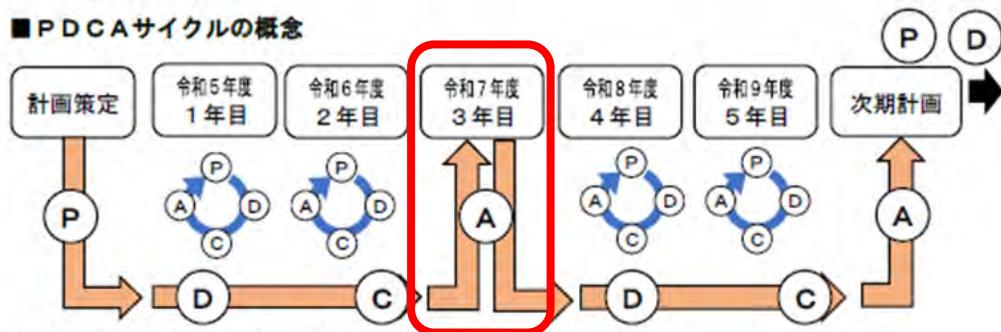
○事業実施状況の中間評価（3年目に実施）

公共交通への取組や運行状況について、事業の実施状況の中間評価を3年目に実施します。

○目標達成度の評価（計画期間最終年度に実施）

計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証します。ただし、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院などの整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図ります。

■ P D C A サイクルの概念



■各 P D C A サイクルの概要

項目	事業実施状況の評価	目標達成度の評価
P（計画）	各路線などの運行計画の策定 各種施策の検討	袖ヶ浦市地域公共交通計画の策定
D（実行）	地域公共交通の運行 各種施策の実施	計画に掲げる各種施策の実施
C（評価）	運行・利用状況の評価 施策実施効果の評価	各種施策の実行による効果（目標値の達成状況）の評価
A（改善）	運行の見直し 各種施策の見直し	袖ヶ浦市地域公共交通計画の見直しの検討

※袖ヶ浦市地域公共交通計画 P96 抜粋

(3) これまでに実施した事業の取組内容

【事業1】路線バスの運行維持及び利便性向上

①運行維持のため補助金を交付

路線名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
のぞみ野長浦線	6,842,912	7,905,168	6,128,516	5,081,652	4,801,391	11,406,755
馬来田線	8,193,161	6,492,492	2,680,074	4,009,196	6,642,774	8,518,939
平岡線	22,667,000	18,130,000	16,938,000	20,493,000	22,625,000	27,814,000
代宿団地袖ヶ浦BT線	19,011,000	12,136,000	11,326,000	5,364,000	4,151,000	17,527,000
合 計	56,714,073	44,663,660	37,072,590	34,947,848	38,220,165	65,266,694

②広報そでがうら及び市ホームページで路線バス（地域間幹線系統を含む）の利用促進を実施



(令和5年9月号)

バス事業者によるホームページ・バス車内等でお客様の安全安心の取り組みを掲載した。

③自動運転バスの先進地の視察及び導入検討（塩尻市、横芝光町、江東区、川崎市）

（参考：事業概要）

実施主体	○本市、◎バス事業者
実施内容	①路線バスの運行維持及び利便性向上 ②地域間幹線系統及び他助成系統の維持
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス運行維持のための補助金の交付 ・広報紙、ホームページを利用した利用促進の周知、利便性向上のためのダイヤ改正の検討、協議・調整、運行実施 ・自動運転バスの先進地の視察（4回）及び導入検討

【事業2】地域内移動手段の検討

- ①デマンド型乗合送迎サービス（チョイソコがうら）について長浦地区で実証運行及び本格運行を実施

（参考：事業概要）

実施主体	◎本市、○タクシー事業者、○地域
実施内容	①デマンド型乗合送迎サービス（チョイソコがうら）の実証運行及び本格運行
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月～ 長浦地区で実証運行開始 ・令和6年10月～ 他地区での実証運行を開始 ・令和7年10月～ 長浦地区における本格運行の開始

【事業3】鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利用促進

- ①久留里線活性化協議会の取組を推進

- ・久留里線×沿線イベント等とのコラボレーションを実施し、イベントのクーポン券やオリジナルグッズを配布

「参加イベント」

- | | |
|------------|-----------|
| ・ええもん（夜）いち | ・久留里夏祭り |
| ・奥房総キャラバン | ・駅からハイキング |



缶バッヂ

ミニハンカチ

うちわ

- ・X（旧ツイッター）で定期的な情報発信を実施
- ・X（旧ツイッター）プレゼントキャンペーン

久留里線活性化協議会のX公式アカウントをフォローし、投稿キャンペーンツイートをリツイートした方から抽選で久留里沿線3市の「イチオシ特産品」を贈呈した。



・久留里線乗り方教室（事業 11 と関連）

JR 東日本社員によるお話、木更津駅～東清川駅間の往復乗車体験

・横田駅からのレンタサイクルを利用したおでかけモデルプランを作成し、PR

動画を市ホームページ等にて公開 ※事業 10 と関連

・広報そでがうらに久留里線の特集を掲載（令和 6 年

8 月号）久留里線の現状、沿線スポットの紹介、運転士が語る

久留里線の魅力、利用者の声、久留里線の乗り方等を掲載

・JR 久留里線横田駅及び東横田駅の
最寄りのバス停と東京ドイツ村を結
ぶイルミネーションシャトルバスの
運行を実施（～令和 7 年 1 月）

※事業 10 と関連



（参考：事業概要）

実施主体	◎鉄道事業者、○本市、○千葉県
実施内容	①JR 久留里線活性化協議会の活動を推進
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・久留里線沿線イベントに合わせ、PR 活動を実施 ・X（旧ツイッター）プレゼントキャンペーン実施 ・久留里線沿線イベントに合わせ、PR 活動を実施 ・X（旧ツイッター）利用促進のための情報を定期的に発信 ・久留里線乗り方教室 ・東京ドイツ村とのイルミネーション無料シャトルバスの運行

【事業4】鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利便性向上

①JR 東横田駅待合所設置工事を実施



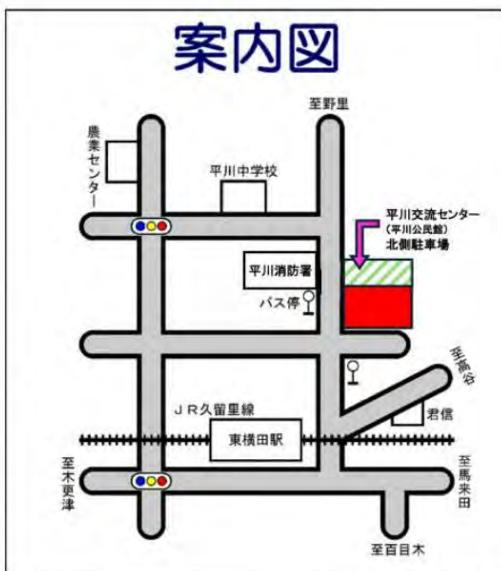
②東横田駅利用者の送迎車停車場として平川交流センター駐車場を常時開放

平川交流センター（平川公民館）北側駐車場を 東横田駅送迎車両の停車にご利用ください



[印刷用ページを表示する](#) 更新日：2025年7月1

JR久留里線東横田駅ご利用の皆さんの送迎車両が、一時的に待機する場所として、平川交流センター（平川公民館）の北側駐車場（平川消防署向かい側）を常時開放しています。ぜひご利用ください。



※袖ヶ浦市ホームページ抜粋

（参考：事業概要）

実施主体	◎鉄道事業者、○本市、○千葉県
実施内容	鉄道の利便性向上に係る検討・協議・調整
これまでの取組	①令和7年3月～ 東横田駅に待合所を設置 ②令和7年7月～ 東横田駅利用者の送迎車停車場として平川交流センター駐車場を開放

【事業5】高速バスの利便性向上

- ①袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れていない既存路線の乗り入れを検討・協議
- ・乗り入れ協議する路線の選定・関係者協議（令和5年）
「房総なのはな号（白浜～東京線）」について、バス事業者に実現可能性等について、協議を行ったが、実現には至らなかった。
 - ・高速バスのダイヤ改正に対する要望書の提出（令和6年）
新宿線のダイヤ改正に対する要望書を提出
木更津羽田空港線のダイヤ改正に対する要望書を提出
- ②袖ヶ浦駅と袖ヶ浦バスターミナルの結節強化のため既存路線の利便性向上について検討
- ・広報紙、ホームページを利用した高速バス利用促進の周知

(参考：事業概要)

実施主体	◎バス事業者、○本市
実施内容	①袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れていない既存路線の乗り入れを検討・協議 ②袖ヶ浦駅と袖ヶ浦バスターミナルの結節強化のため既存路線の利便性向上について検討
これまでの取組	袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れていない既存路線の乗り入れを検討・協議 高速バスの減便に伴う復便にむけた要望活動の実施 袖ヶ浦駅と袖ヶ浦バスターミナルの結節強化のため既存路線の利便性向上について検討 広報紙、ホームページを利用した高速バス利用促進の周知

【事業6】交通結節点の機能強化

- ①スマートバス停について情報収集を実施。
- ②公共交通マップ電子版を交通結節点やバス停に掲示 ※事業9と関連

(参考：事業概要)

実施主体	◎本市、○千葉県、○鉄道事業者、○バス事業者、○タクシー事業者
実施内容	①袖ヶ浦バスターミナルの新たな乗換案内サインの情報収集 ②乗換案内サインに替わる公共交通マップ電子版の掲示
これまでの取組	新たな乗り換え案内サインなどの充実について検討 袖ヶ浦市公共交通マップ電子版を交通結節点やバス停に掲示

議題 5

【事業7】利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進

順次、ノンステップバスの導入、IC 決済機器の導入等の検討を実施。

（参考：事業概要）

実施主体	◎バス事業者、◎タクシー事業者
実施内容	補助制度の調査
これまでの実施項目	補助制度の調査、導入の検討

【事業8】運転免許証自主返納の促進に向けた検討

- 返納者が受けられる特典をチラシや広報などでうら、市ホームページで周知
- 木更津警察署において、運転免許証自主返納者へチョイソコがうらのチラシを配布

市では、高齢者の交通事故の減少を目的として、運転免許証を自主返納された方に對し、下記のとおり助成金の交付を実施しています。

対象者

- 免許返納時ににおいて、満65歳以上の市民の方
- 運転免許証を6ヶ月以内に自主返納された方
- 「運転経歴証明書（千葉県公安委員会発行）」または、「バス運転免許優待証（ノーカー・サポート優待証：日東交通（株）発行、ノーカー優待証：小澤鐵道（株）発行）の交付を受けた方
- 市町村税等の滞納をしていない方
- ～4の全ての要件を満たす方が対象となります。
なお、助成金の申請は対象者1人につき、1回のみとなります。
運転免許証の期限が過ぎた後に返納した場合は助成対象外となります。

助成金

下記の①～③のうち、取得したものに対して助成金を交付します。

No	名称	金額	備考
1	運転経歴証明書	1,150円	千葉県公安委員会発行
2	ノーカー・サポート優待証	530円	日東交通（株）発行 対象者：65歳以上
3	ノーカー優待証	530円	小澤鐵道（株）発行 対象者：65歳以上

①～③については、各バス会社ごとに取得できる箇所が異なりますので、詳しくはお問合せください。
○日東交通（株）：0438-23-1812
○小澤鐵道（株）：043-261-5131

運転経歴証明書で受けられる特典（一例）

木更津タクシー、抽ヶ浦タクシーなどの乗車還元（割引料金）、メガネの受取、料金10%引、補助器5%引（県内14店舗）、抽ヶ浦市立病院加入店舗、ワーロン1杯サービス、東京ドームチケット内宿泊バス「ジョーマンバス」無料、その他各種特典等について詳しくは、千葉県警ホームページをご確認ください。

市内を運行する新しい公共交通です。
市内の停留所から停留所までを乗り合いで送迎します。
予約の当日登録と利用ごとに予約が必要です。
会員登録や利用予約はインターネットでも！

チョイソコがうらとは

会員登録 無料

運行日時 月～土 9:00～17:00

予約受付 平日・土曜
10:00～14:00

運賃 300円
※1人1回の料金

チョイソコがうらの特徴

- 予約状況により複数の利用者を乗り合いで送迎
- 市内を2つのエリアに分けて運行
- 運賃は各エリア内300円で利用可能
※エリアを跨ぐ場合は合計600円
- エリアを跨ぐ際は「乗りの座」で席を乗り換え
- 会員登録は6歳以上のお子様以上が対象
- 小学生未満でも会員と一緒に利用可能
- 利用予約は1ヶ月前から当日1時間前まで可能
- 運行車両はトヨタのノア（最大5人乗車可）

ご利用までの3ステップ

STEP1 会員登録の申し込み
運送会社から申込する
申込書と市内公共交通機関や
停留所などについての運営地図
や病院等で記載
(8月以降に配布予定)

STEP2 会員登録の受け取り
運送会社から、会員登録
完了書類が届く
会員登録を完了した日から
利用可能

STEP3 利用の予約
電話かネットから会員登録した場
合は、即日で利用可能

（参考：事業概要）

実施主体	◎本市、○木更津警察署、○バス事業者、○タクシー事業者、○地域
実施内容	高齢者運転免許証自主返納支援事業と優待制度の周知
これまでの実施項目	チラシや市ホームページ、広報紙にて周知 運転免許証自主返納者へチョイソコがうらのチラシを配布

【事業9】公共交通マップの作成・配布

公共交通マップを作成し、市ホームページへの掲載及び公共施設等へ配布を行った。



(通常版)



(電子版)

(※路線やダイヤ等は隨時更新)

(参考：事業概要)

実施主体	◎本市、○鉄道事業者、○バス事業者、○タクシー事業者
実施内容	公共交通マップの作成及び配布、周知
これまでの実施項目	公共交通マップの作成及び配布、周知

【事業10】商業・観光施設などとの連携サービスの導入

- ①おでかけモデルプランの作成
- ②観光客向けの新たな情報発信
 - ・路線バスのおでかけモデルプラン作成（令和5年）
 - 袖ヶ浦駅→袖ヶ浦公園→東京ドイツ村→袖ヶ浦駅
 - ・久留里線と横田駅のレンタサイクルを利用したモデルプランの作成（令和6年）
 - 横田駅→GAULAB Yokota→いちご狩りの金子→百目木公園
 - 旅人力フェぐりーちね→小坪館址（横田神社）→GAULAB Yokota
 - 横田駅（横田駅からレンタサイクルを利用）
 - ・レンタサイクルの周知（久留里線活性化協議会[X]）（令和6年）
 - 横田駅のレンタサイクルを利用したPR動画を作成し、PR動画を市ホームページ等にて公開。
 - ・JR久留里線横田駅及び東横田駅最寄りのバス停と東京ドイツ村を結ぶイルミネーション無料シャトルバスの運行を実施（令和7年）※事業4と関連



（参考：事業概要）

実施主体	◎本市、◎バス事業者、○地域
実施内容	①おでかけモデルプランの作成 ②観光客向けの新たな情報発信
これまでの実施項目	路線バスのおでかけモデルプラン作成 レンタサイクルモデルプランの作成・周知・PR 横田駅～東横田駅～東京ドイツ村間でのイルミネーション無料シャトルバスの運行

【事業11】意識啓発を促す利用促進活動の展開

- ・高校生無料お試し乗車（3回）4月

対象路線：のぞみ野長浦線、のぞみ野平岡線、代宿団地袖ヶ浦BT線

利用実績：837名（令和5年）、645名（令和6年）、214名（令和7年）

アンケート回答者数：85名（令和7年）

おもなアンケート結果

- ・約7割が女性の利用
- ・現状、利用者の約8割が月1回以下しか利用していない
- ・運行本数と運賃が利用のハードルとなっている

前回利用者アンケート回答者数：25名（令和7年）

おもなアンケート結果

- ・お試し乗車後の利用頻度は4割が増えたとの結果

- ・バスの乗り方教室を公民館まつりで実施（3回）

参加者：42名（令和5年）、270名（令和6年）

523名（令和7年）

- ・市イベント開催日に合わせた無料お試し乗車の実施（2回）

新たな利用者の獲得のため、「そでがうらまつり～アレワイサノサ～」の開催にあわせ、無料お試し乗車を実施した。



利用者（袖ヶ浦駅での乗降者）：154名（令和6年）、44名（令和7年）

アンケート回答者数：26名（令和7年）

おもなアンケート結果

- ・10代、20代の利用が約40%
- ・利用者の約10%が初めて利用した
- ・運行本数が利用のハードルとなっている

（参考：事業概要）

実施主体	◎本市、◎鉄道事業者、◎バス事業者、◎タクシー事業者、○地域
実施内容	高校生お試し乗車 バスの乗り方教室 新たな利用促進活動の調査・検討
これまでの実施項目	高校生無料お試し乗車 バスの乗り方教室 新たな利用促進活動の調査・検討

【事業12】運転手の確保策の実施

- ① 交通事業者の採用情報を集約し情報発信を実施（令和6・7年度）
 - ・市ホームページでバス事業者の採用情報を掲載
 - ・市公式LINE及びX（旧ツイッター）で採用情報を発信
 - ・広報そでがうらの路線バス特集に併せ採用情報を掲載
 - ・長浦駅、袖ヶ浦駅のモニタ及び市役所モニタに採用情報の周知を掲載
- ②市内就職説明会等への参加及びパンフレット配布
 - ・高校生向け就職説明会でバス事業者の募集チラシを配布
 - ・市内就職説明会に参加（2回）（小湊鉄道（株）、日東交通（株）、（株）ウルマツアーリングサービス、房総タクシー（株）



（参考：事業概要）

実施主体	◎バス事業者、◎タクシー事業者、○本市、○地域
実施内容	①市ホームページ等に各事業者の採用情報を集約して掲載・SNSで随時発信 ②市内就職説明会等への参加及びパンフレット配布
これまでの実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、SNS、広報誌等での情報発信 ・市内就職説明会等への参加及びパンフレット配布

2 中間評価

(1) 中間値に対する実績値（令和6年度までの実績）

基本方針	目標	評価指標	現状値 R3年度	中間値 R7年度		目標値 R9年度	備考
				目標	実績 (R6 年度時点)		
1.地域特性や移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの構築を目指します	①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成	バス補助路線の収支率	46.9%	52.3%	53.2%	55.3%	※1
		バス補助路線の年間利用者数	279,716 人	288,000 人	331,302 人	304,000 人	※2
		公共交通サービス全般の利用者満足度	49.4%	—	—	55.4%	※3
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の乗合率	—	1.40 人	1.35	1.50	※4
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の年間利用者実人数	—	1,220 人	889 人	1,400 人	
	②広域アクセスの利便性向上	デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の収支率	—	14%	26%	15%	
		鉄道の1日平均乗車人員 ・JR 袖ヶ浦駅 ・JR 長浦駅 ・JR 横田駅	4,828 人 4,906 人 146 人	5,222 人 5,495 人 156 人	5,656 人 5,720 人 140 人	5,615 人 6,084 人 165 人	※5
2.各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指します	③利用しやすい公共交通環境の整備	袖ヶ浦バスターミナルにおける高速バス年間利用者数	629,260 人	837,000 人	974,736 人	1,117,000 人	※6
		交通結節点整備箇所数	—	2 箇所	0 箇所	4 箇所	※7
	④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	運転免許自主返納者数	167	167	151	200	※8
		運行情報案内に関する利用者満足度	53.0%	—	—	59.0%	※9
	⑤地域全体で支える公共交通の構築	商業施設などとの連携による利用者促進活動の導入件数	—	—	2件	1 件以上	※10
		啓発活動参加者数	—	60 人以上	270 人	80 人以上	※11
		共同での運転手募集活動の実施回数	—	1 回	1 回	1 回	※12

※1 令和7年度から毎年度 1.5%改善

※2 令和7年度から毎年度 8,000 人増加

※3 市民アンケート調査による鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーの運行サービスの満足度（利用者）のうち、各項目における「満足」+「やや満足」の割合を年に 1 %ペースで向上

※4 デマンド型乗合送迎サービス（チョイソコがうら）の事業計画の KPI を踏まえ設定

※5 令和9年度の目標値は、令和元年度の実績値

※6 令和9年度の目標値は、令和元年度の実績値

※7 交通結節点として位置付けた JR 袖ヶ浦駅、JR 長浦駅、JR 横田駅、袖ヶ浦バスターミナルを対象とし、延べ取組み箇所数を令和7年度は2箇所以上、令和9年度は4箇所以上

※8 運転免許証自主返納者数は、令和7年度までは現状維持、以降年 10%ペースで増加

※9 市民アンケート調査による鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーの運行サービス満足度（利用者）のうち、運行情報案内「満足」+「やや満足」の割合を年に 1 %程度のペースで向上

※10 商業施設などとの連携サービスを1件以上実施

※11 啓発活動の参加者数は、令和6年度 50 人、以降1年ごとに 10 人ずつ増加

※12 募集活動は、令和6年度から年 1 回開催

(2) 目標別の中間評価

①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成

全体を通して、概ね計画通りの事業を実施できた。

路線バスについては、収支率、年間利用者数ともに増加しており、中間値を上回ったことから、これを維持またはさらに増加させるため、引き続き利用促進や利便性向上の取組を実施していく。

チョイソコがうらは、乗合率や実人数が中間値に届かなかったものの、継続的な利用促進等の取組により、利用の増加と企業からの協賛を得られるなど、地域内の移動手段の確保に向けて一定の効果が見られたことで、早期の市内全域での実証運行開始や長浦地区の本格運行に繋がった。

高齢者の外出を支援する事業である袖ヶ浦健康づくり支援センター（ガウランド）の送迎バスの空席利用の運行やNPO法人による外出支援サービスである平川いきいきサポートが令和7年3月31日をもって終了したが、チョイソコがうらの市内全域運行を開始し、乗り継ぎの廃止、運行台数を増車することにより、地域の移動手段を確保しつつ、市内全域の実証運行を継続して行っていく。

②広域アクセスの利便性向上

鉄道については、JR袖ヶ浦駅及びJR長浦駅の人員は中間値を上回っており、横田駅については久留里線活性化協議会を通じて様々な取組を行ったが、利用者はやや減少したことから、引き続き日常利用の推進や沿線地域の団体と連携等、利用促進の取組を推進する必要がある。

鉄道における利便性向上について、JR東横田駅に待合所を設置したことや、同駅利用者の送迎車停車場所として平川交流センター駐車場を常時開放するなど、駅を利用しやすい環境を整えたが、鉄道と路線バスの乗り継ぎのしやすさについても、引き継ぎ関係機関と協議・調整を行っていく。

高速バスについては、コロナ禍で減少した利用者数が戻ってきており、中間値を上回ったが、深刻な運転手不足による減便等の影響がある中で、社会課題の解決に向けさらなる取組を実施する必要がある。

③利用しやすい公共交通環境の整備

交通結節点の整備について、これまで各駅や高速バスターミナルにおける乗換案内サインの設置等を検討してきたが、整備にかかる費用等を鑑み、案内板の代替として、QRコードを読み取ることで閲覧できる、袖ヶ浦市公共交通マップ電子版を市内の交通結節点、バス停等に掲示し、公共交通機関の乗車前等に市内の公共交通情報が確認できる等、利用者の利便性向上を図った。

運転免許自主返納数に関しては、数値はやや減少傾向であり、支援制度の周知は引き続き行なながら、支援制度の周知のみで自主返納者数を増加させることは難しいと考えられるため、事業としての今後を検討していく必要がある。

④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供

袖ヶ浦市公共交通マップを作成し、市内公共施設、駅や高速バスターミナル、発着地点のバス停など、広域的に情報が届くよう周知を図ったほか、商業施設などとの連携による利用者促進活動の導入については、路線バスや久留里線についてのおでかけモデルプランの作成やレンタサイクルの周知、東京ドイツ村との共同事業等、新たな事業の実施及び情報発信を行った。

⑤地域全体で支える公共交通の構築

啓発活動の実施については、路線バスの無料お試し乗車や、乗り方教室、久留里線乗り方教室等を実施し、多くの参加者を対象に実施してきたが、今後公共交通全体で新たな利用促進活動を実施できるか他市の事例などを参考に引き続き検討する必要がある。

運転手募集活動に関しては、市内就職説明会へ参画し、参加者へ運転手の魅力発信を行ってきたが、大きな社会的課題解決に向けた取り組みを今後も検討していく必要がある。

(2) 総評

本計画の基本理念である「まち・ひと・くらしの活動をみんなで支える持続可能な公共交通ネットワークの実現」に向け、各種施策を展開したことの中間値を概ね達成できている状況であるが、本計画における取り組みを推進していく中で、全国的な課題である運転手不足や、物価高騰等により、公共交通を取り巻く環境の厳しさがより一層増しており、全国各地での公共交通における減便や廃止、本市においても利用者の増加と反して減便等が進行している状況となっている。

これまでの取り組みにおける市内の状況や社会情勢等を踏まえ、残りの計画期間における今後の取り組みとして、本計画に位置付けている施策の方向性や取組を堅持しつつ、深刻な運転手不足によるバス路線等の減便への対応として、自動運転技術を活用した持続可能な公共交通ネットワーク構築を図っていく。

（※自動運転技術の導入については議題6、議題7にて審議）

袖ヶ浦市地域公共交通計画の改定について

1 改定の概要について

(1) 改定の目的

深刻な運転手不足によるバス路線の減便への対応として、自動運転技術を活用し持続可能な公共交通ネットワーク構築を図るため、その内容について計画に位置付けるもの。

(2) 改定の概要

■実施事業の追加（計画書 82～86 ページ）

- ・基本方針 1_目標①の実施事業に「自動運転技術の導入」を追加
- ・実施事業の概要に自動運転技術の導入について記載

■評価指標の追加（計画書 94 ページ）

- ・基本方針 1_目標①の評価指標に「自動運転レベル4を運行するバス路線数」を追加

(3) 改定内容

45～48ページの新旧対照表のとおり改定する。

改定後のイメージは49～53ページのとおりで、改定箇所は赤字部分となる。

袖ヶ浦市地域公共交通計画 新旧対照表

改 定 後							現 行										
基本方針		目標		実施事業			実施主体				実施事業			実施主体			
基本方針	目標	実施事業		本市	千葉県	木更津警察署	交通事業者			地域	本市	千葉県	木更津警察署	交通事業者			地域
							鉄道	バス	タクシー					鉄道	バス	タクシー	
1. 地域特性や移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの構築を目指します	①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成	【事業1】路線バスの運行維持及び利便性の向上 【事業2】地域内移動手段の検討 各地区での地域特性を踏まえた移動手段の検討 【事業3】自動運転技術の導入 【事業4】鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利用促進	○ ◎ ◎ ◎ ◎	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ — ○	○ ○ ○ — ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ — ○								
	②広域アクセスの利便性向上	【事業4】鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利用促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

		【事業5】 鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利便性向上	○	○	◎		
		【事業6】 高速バスの利便性向上	○			◎	
2.各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指します	③利用しやすい公共交通環境の整備	【事業7】 交通結節点の機能強化	◎	○	○	○	○
		【事業8】 利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進				◎	◎
		【事業9】 運転免許自主返納の促進に向けた検討	◎	○	○	○	○
	④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	【事業10】 運行情報提供の充実	◎		○	○	○
3.多様な主体との連携によるみんなで支える持続可能な公共交通を目指します	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【事業11】 商業・観光施設などとの連携サービスの導入	◎			◎	○
		【事業12】 意識啓発を促す利用促進活動の展開	◎		◎	◎	○
		【事業13】 運転手の確保策の実施	○		◎	◎	○

※実施主体 ◎：各実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を実施する上で協力・支援する主体

(3) 実施事業の概要

目標① 拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成

【事業1】路線バスの運行維持及び利便性向上（略）

【事業2】地域内移動手段の検討 (略)

【事業3】自動運転技術の導入

①事業概要

路線バスは拠点間の移動において重要な役割を担っているものの、深刻な運転手不足により補助金を交付しても運行の維持が困難な状況です。加えて、運転手不足の影響は利用者満足度の高い高速バスにも及んでおり、利用促進策として運行便数の増便が求められているのに反して減便が続いています。

これまで運転手の確保策としてバス事業者をはじめとする交通事業者と連携し各種取組を実施していますが、効果は限定的なものとなっています。

このため、自動運転技術を導入し運転手確保策の実施と併せて運転手不足の解消を図ります。

事業の実施にあたっては全国の先駆的な事例を参考とし、既に自動運転レベル4※の運行が実現して

		【事業4】 鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利便性向上	○	○		◎		
		【事業5】 高速バスの利便性向上	○				◎	
2.各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指します	③利用しやすい公共交通環境の整備	【事業6】 交通結節点の機能強化	◎	○		○	○	○
		【事業7】 利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進					◎	◎
		【事業8】 運転免許自主返納の促進に向けた検討	◎		○		○	○
	④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	【事業9】 運行情報提供の充実	◎			○	○	○
3.多様な主体との連携によるみんなで支える持続可能な公共交通を目指します	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【事業10】 商業・観光施設などとの連携サービスの導入	◎				◎	○
		【事業11】 意識啓発を促す利用促進活動の展開	◎			◎	◎	○
		【事業12】 運転手の確保策の実施	○				◎	○

※実施主体 ◎：各実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を実施する上で協力・支援する主体

(3) 実施事業の概要

目標① 拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成

【事業1】路線バスの運行維持及び利便性向上（略）

【事業2】地域内移動手段の検討 (略)

いる路線バスから着手し、既存のバス路線の代替を基本的な考え方として実施していきます。

②実施主体：◎本市、◎バス事業者、○千葉県

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
自動運転技術の導入	検討・準備			➡		
	実施				➡	

※自動運転レベル4とは、特定の限定された領域内でシステムが全ての運転操作を担い、運転手が不要になる「高度運転自動化」を指します。

目標② 広域アクセスの利便性向上 （略）

目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備 （略）

目標④ 利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供 （略）

目標⑤ 地域全体で支える公共交通の構築 （略）

（4）事業推進に向けた実施体制 （略）

（5）計画目標の達成状況を評価するための評価指標

基本方針	目標	評価指標	現状値 R3年度	中間値 R7年度	目標値 R9年度	備考
1. 地域特性や移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの構築を目指します	①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成	バス補助路線の収支率	46.9%	52.3%	55.3%	※1
		バス補助路線の年間利用者数	279,716人	288,000人	304,000人	※2
		公共交通サービス全般の利用者満足度	49.4%	—	55.4%	※3
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の乗合率	—	1.40	1.50	※4
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の年間利用者実人数	—	1,220人	1,400人	
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の収支率	—	14%	15%	
		自動運転レベル4を運行するバス路線数	—	—	1路線	※5

目標② 広域アクセスの利便性向上 （略）

目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備 （略）

目標④ 利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供 （略）

目標⑤ 地域全体で支える公共交通の構築 （略）

（4）事業推進に向けた実施体制 （略）

（5）計画目標の達成状況を評価するための評価指標

基本方針	目標	評価指標	現状値 R3年度	中間値 R7年度	目標値 R9年度	備考
1. 地域特性や移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの構築を目指します	①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成	バス補助路線の収支率	46.9%	52.3%	55.3%	※1
		バス補助路線の年間利用者数	279,716人	288,000人	304,000人	※2
		公共交通サービス全般の利用者満足度	49.4%	—	55.4%	※3
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の乗合率	—	1.40	1.50	※4
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の年間利用者実人数	—	1,220人	1,400人	
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の収支率	—	14%	15%	
		—————	—	—	—	—

	②広域アクセスの利便性向上	鉄道の1日平均乗車人員 ・JR 袖ヶ浦駅 ・JR 長浦駅 ・JR 横田駅	4,828人 4,906人 146人	5,222人 5,495人 156人	5,615人 6,084人 165人	※6		②広域アクセスの利便性向上	鉄道の1日平均乗車人員 ・JR 袖ヶ浦駅 ・JR 長浦駅 ・JR 横田駅	4,828人 4,906人 146人	5,222人 5,495人 156人	5,615人 6,084人 165人	※5
		袖ヶ浦バスターミナルにおける高速バス年間利用者数	629,260人	837,000人	1,117,000人	※7			袖ヶ浦バスターミナルにおける高速バス年間利用者数	629,260人	837,000人	1,117,000人	※6
2.各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指します	③利用しやすい公共交通環境の整備	交通結節点整備箇所数	—	2箇所	4箇所	※8		③利用しやすい公共交通環境の整備	交通結節点整備箇所数	—	2箇所	4箇所	※7
		運転免許自主返納者数	167	167	200	※9			運転免許自主返納者数	167	167	200	※8
	④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	運行情報案内に関する利用者満足度	53.0%	—	59.0%	※10		④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	運行情報案内に関する利用者満足度	53.0%	—	59.0%	※9
		商業施設などとの連携による利用者促進活動の導入件数	—	—	1件以上	※11			商業施設などとの連携による利用者促進活動の導入件数	—	—	1件以上	※10
	⑤地域全体で支える公共交通の構築	啓発活動参加者数	—	60人以上	80人以上	※12		⑤地域全体で支える公共交通の構築	啓発活動参加者数	—	60人以上	80人以上	※11
		共同での運転手募集活動の実施回数	—	1回	1回	※13			共同での運転手募集活動の実施回数	—	1回	1回	※12

※1 令和7年度から毎年度1.5%改善

※2 令和7年度から毎年度8,000人増加

※3 市民アンケート調査による鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーの運行サービスの満足度（利用者）のうち、各項目における「満足」＋「やや満足」の割合を年に1%ペースで向上

※4 デマンド型乗合送迎サービス（チョイソコがうら）の事業計画のKPIを踏まえ設定

※5 既存の路線バスで自動運転レベル4を運行した路線数

※6 令和9年度の目標値は、令和元年度の実績値

※7 令和9年度の目標値は、令和元年度の実績値

※8 交通結節点として位置付けたJR袖ヶ浦駅、JR長浦駅、JR横田駅、袖ヶ浦バスターミナルを対象とし、延べ取組み箇所数を令和7年度は2箇所以上、令和9年度は4箇所以上

※9 運転免許証自主返納者数は、令和7年度までは現状維持、以降年10%ペースで増加

※10 市民アンケート調査による鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーの運行サービス満足度（利用者）のうち、運行情報案内で「満足」＋「やや満足」の割合を年に1%程度のペースで向上

※11 商業施設などとの連携サービスを1件以上実施

※12 啓発活動の参加者数は、令和6年度50人、以降1年ごとに10人ずつ増加

6 計画の達成状況の評価 （略）

参考資料 （略）

※1 令和7年度から毎年度1.5%改善

※2 令和7年度から毎年度8,000人増加

※3 市民アンケート調査による鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーの運行サービスの満足度（利用者）のうち、各項目における「満足」＋「やや満足」の割合を年に1%ペースで向上

※4 デマンド型乗合送迎サービス（チョイソコがうら）の事業計画のKPIを踏まえ設定

※5 令和9年度の目標値は、令和元年度の実績値

※6 令和9年度の目標値は、令和元年度の実績値

※7 交通結節点として位置付けたJR袖ヶ浦駅、JR長浦駅、JR横田駅、袖ヶ浦バスターミナルを対象とし、延べ取組み箇所数を令和7年度は2箇所以上、令和9年度は4箇所以上

※8 運転免許証自主返納者数は、令和7年度までは現状維持、以降年10%ペースで増加

※9 市民アンケート調査による鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーの運行サービス満足度（利用者）のうち、運行情報案内で「満足」＋「やや満足」の割合を年に1%程度のペースで向上

※10 商業施設などとの連携サービスを1件以上実施

※11 啓発活動の参加者数は、令和6年度50人、以降1年ごとに10人ずつ増加

6 計画の達成状況の評価 （略）

参考資料 （略）

袖ヶ浦市地域公共交通計画 改定（案）

<改定箇所抜粋>

令和5年3月（令和8年2月改定）

袖ヶ浦市
袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会

(2) 実施事業一覧

各目標の達成に向けて、下記の通り事業を実施します。

基本方針	目標	実施事業	実施主体					
			本市	千葉県	木更津警察署	交通事業者		地域
						鉄道	バス	
1. 地域特性や移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの構築を目指します	①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成	【事業 1】 路線バスの運行維持及び利便性の向上	○				◎	
		①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成	○				○	○
		【事業 2】 地域内移動手段の検討	○					
		【事業 3】 自動運転技術の導入	○	○			○	
		【事業 4】 鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利用促進	○	○		○		
	②広域アクセスの利便性向上	【事業 5】 鉄道（JR 内房線、JR 久留里線）の利便性向上	○	○		○		
		【事業 6】 高速バスの利便性向上	○				○	
		【事業 7】 交通結節点の機能強化	○	○		○	○	
	③利用しやすい公共交通環境の整備	【事業 8】 利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進					○	○
		【事業 9】 運転免許証自主返納の促進に向けた検討	○		○	○	○	○
		【事業 10】 運行情報提供の充実	○			○	○	
2. 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指します	④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	【事業 11】 商業・観光施設などとの連携サービスの導入	○			○		○
		【事業 12】 意識啓発を促す利用促進活動の展開	○			○	○	○
	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【事業 13】 運転手の確保策の実施	○			○	○	○
3. 多様な主体との連携によるみんなで支える持続可能な公共交通を目指します								

※ 実施主体 ◎：各実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を実施する上で協力・支援する主体

【事業3】自動運転技術の導入

① 事業概要

路線バスは拠点間の移動において重要な役割を担っているものの、深刻な運転手不足により補助金を交付しても運行の維持が困難な状況です。加えて、運転手不足の影響は利用者満足度の高い高速バスにも及んでおり、利用促進策として運行便数の増便が求められているのに反して減便が続いています。

これまで運転手の確保策としてバス事業者をはじめとする交通事業者と連携し各種取組を実施していますが、効果は限定的なものとなっています。

このため、国等の補助金の活用を図りながら自動運転技術を導入し運転手確保策の実施と併せて運転手不足の解消を目指します。

事業の実施にあたっては全国の先駆的な事例を参考とし、既に自動運転レベル4※の運行が実現している路線バスから着手し、既存のバス路線の代替を基本的な考え方として実施していきます。

②実施主体：◎本市、◎バス事業者、○千葉県

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）				
		令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
自動運転技術の導入	検討・準備			➡		
	実施				➡	➡

※自動運転レベル4とは、特定の限定された領域内でシステムが全ての運転操作を担い、運転手が不要になる「高度運転自動化」を指します。

(5) 計画目標の達成状況を評価するための評価指標

計画の達成状況を評価するため、各目標に対し、以下のように評価指標を設定します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した、鉄道の一日平均乗車人員及び袖ヶ浦バスターミナルにおける高速バス年間利用者数の目標値については令和元年度実績値まで回復させることを目標としています。

<令和元年度実績値>

JR 袖ヶ浦駅	5,615 人
JR 長浦駅	6,084 人
JR 横田駅	165 人
袖ヶ浦バスターミナルにおける高速バス年間利用者数	1,117,000 人

基本方針	目標	評価指標	現状値 R3年度	中間値 R7年度	目標値 R9年度	備考
1. 地域特性や移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの構築を目指します	①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成	バス補助路線の収支率	46.9%	52.3%	55.3%	※1
		バス補助路線の年間利用者数	279,716 人	288,000 人	304,000 人	※2
		公共交通サービス全般の利用者満足度	49.4%	—	55.4%	※3
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の乗合率	—	1.40	1.50	※4
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の年間利用者実人数	—	1,220 人	1,400 人	
		デマンド型乗合送迎サービス(チョイソコがうら)の収支率	—	14%	15%	
		自動運転レベル4を運行するバス路線数	—	—	1 路線	※5
	②広域アクセスの利便性向上	鉄道の1日平均乗車人員 ・JR 袖ヶ浦駅 ・JR 長浦駅 ・JR 横田駅	4,828 人 4,906 人 146 人	5,222 人 5,495 人 156 人	5,615 人 6,084 人 165 人	※6
		袖ヶ浦バスターミナルにおける高速バス年間利用者数	629,260 人	837,000 人	1,117,000 人	※7
2. 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指します	③利用しやすい公共交通環境の整備	交通結節点整備箇所数	—	2箇所	4箇所	※8
		運転免許自主返納者数	167	167	200	※9
	④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	運行情報案内に関する利用者満足度	53.0%	—	59.0%	※10
		商業施設などとの連携による利用者促進活動の導入件数	—	—	1件以上	※11
3. 多様な主体との連携によるみんなで支える持続可能な公共交通を目指します	⑤地域全体で支える公共交通の構築	啓発活動参加者数	—	60 人以上	80 人以上	※12
		共同での運転手募集活動の実施回数	—	1回	1回	※13

- ※1 令和7年度から毎年度1.5%改善
- ※2 令和7年度から毎年度8,000人増加
- ※3 市民アンケート調査による鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーの運行サービスの満足度（利用者）のうち、各項目における「満足」+「やや満足」の割合を年に1%ペースで向上
- ※4 デマンド型乗合送迎サービス（チョイソコがうら）の事業計画のKPIを踏まえ設定
- ※5 **既存の路線バスで自動運転レベル4を運行した路線数**
- ※6 令和9年度の目標値は、令和元年度の実績値
- ※7 令和9年度の目標値は、令和元年度の実績値
- ※8 交通結節点として位置付けたJR袖ヶ浦駅、JR長浦駅、JR横田駅、袖ヶ浦バスターミナルを対象とし、延べ取組み箇所数を令和7年度は2箇所以上、令和9年度は4箇所以上
- ※9 運転免許証自主返納者数は、令和7年度までは現状維持、以降年10%ペースで増加
- ※10 市民アンケート調査による鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーの運行サービス満足度（利用者）のうち、運行情報案内で「満足」+「やや満足」の割合を年に1%程度のペースで向上
- ※11 商業施設などとの連携サービスを1件以上実施
- ※12 啓発活動の参加者数は、令和6年度50人、以降1年ごとに10人ずつ増加

自動運転社会実装推進事業の事業計画（素案）について

1 事業計画の概要

(1) 事業計画策定の目的

地域公共交通計画に基づき、事業の目的や目指す将来像、取組内容等を明らかにし、計画的に事業を推進するために策定するもの。

事業計画（素案）⇒55～76ページ（会議当日配布）

(2) 事業計画策定にあたっての協議等経過

■先進地視察

令和5年10月25日 長野県塩尻市

令和6年 8月 8日 千葉県横芝光町

令和7年 8月 8日 東京都江東区新木場

10月17日 神奈川県川崎市

■関係機関事前協議

令和7年12月 2日 日東交通株式会社

12月10日 小湊鐵道株式会社

12月22日 国土交通省物流・自動車局 技術・環境政策課

2 今後の予定

(1) 令和7～8年度取組スケジュール（予定）

令和8年 2月下旬 國土交通省補助金公募開始（予定）

⇒令和8年度地域公共交通確保維持改善事業補助金
(自動運転社会実装推進事業)

4月上旬 自動運転システム事業者のプロポーザル手続き開始

9月中 市民等への事前周知

10月頃 自動運転レベル2運行開始

令和9年 2月末 運行終了

3月上旬 國土交通省への実績報告

P55～P71 の資料は会
議当日に配布します。

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について

1 要旨

地域公共交通確保維持改善事業により支援を受けた事業については、毎年度、協議会自ら事業実施の確認、評価を行い、その結果を補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに関東運輸局長に報告する。

2 対象事業

- ・地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）

対象期間：令和7年度分（令和6年10月1日から令和7年9月30日）

事業評価（案）は別紙1、別紙2のとおり

※従前は、千葉県バス対策地域協議会で協議していたが、制度改正に伴い、令和7年度より市町村の地域公共交通活性化協議会で協議することとなっている。

3 規定

【「地域公共交通確保維持改善事業実施要領」抜粋】

＜8. 事業評価についてー（1）事業評価の実施ー①自己評価（一次評価）＞
地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価（以下「自己評価」という。）を行い、自己評価の結果を、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあっては、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業にあっては、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の1月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空局又は沖縄総合事務局（以下「地方運輸局等」という。）に報告するとともに、公表することとする。

別紙1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名：袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
日東交通(株) 馬来田線	木更津駅東口～清見台東～東横田	市広報紙やホームページにて、路線バスの利用促進や、交通事業者が実施している高齢者への助成制度について周知した。 市内公民館にて路線バスの乗り方教室を実施した。	A 計画通り事業は適切に実施されている。	C 【目標】収支率を1%改善させる。 (R6年度収支率32.4%) 【効果達成状況】 前年度と比べて、収支率は3.6%悪化し28.8%となった。 【目標の達成状況の要因(分析)】 利用者が増えたことで収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費など費用の部分が増加となった。	鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。
日東交通(株) 姉ヶ崎線(平岡小)	姉ヶ崎駅～平岡小前～茅野	市広報紙やホームページにて、路線バスの利用促進や、交通事業者が実施している高齢者への助成制度について周知した。 市内公民館にて路線バスの乗り方教室を実施した。	A 計画通り事業は適切に実施されている。	C 【目標】収支率を1%改善させる。 (R6年度収支率55.8%) 【効果達成状況】 前年度と比べて、収支率は10.2%悪化し45.6%となった。 【目標の達成状況の要因(分析)】 利用者が増えたことで収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費など費用の部分が増加となった。	鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。
日東交通(株) 姉ヶ崎線(桜台団地)	姉ヶ崎駅～桜台団地～茅野	市広報紙やホームページにて、路線バスの利用促進や、交通事業者が実施している高齢者への助成制度について周知した。 市内公民館にて路線バスの乗り方教室を実施した。	A 計画通り事業は適切に実施されている。	C 【目標】収支率を1%改善させる。 (R6年度収支率62.2%) 【効果達成状況】 前年度と比べて、収支率は7.0%悪化し55.2%となった。 【目標の達成状況の要因(分析)】 利用者が増えたことで収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費など費用の部分が増加となった。	鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。

別紙2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	輸送需要の減少により地域住民の日常に必要なバス路線の維持が困難となっている現状に鑑み、袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会において市町村をまたがる広域的・幹線的路線であり、地域住民の通勤、通学、通院などに利用される移動手段として必要なものとして認められた生活交通路線のうち一定の要件を満たす路線について、補助金を交付することによりバス路線の運行の維持を図っている。

協議会名・補助対象事業者名

袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会
日東交通株式会社

系統名

馬来田線

事業の目的・必要性

- 東邦病院への通院
- 横田・清川・祇園・清見台沿線地区(木更津市)から木更津駅へのアクセス
- 平川地区(袖ヶ浦市)から木更津市内へのアクセス

事業の概要・目標・効果

- 路線名 馬来田線
- 起点、経由地、終点 木更津駅東口～清見台東～東横田
- 系統キロ 12.4km
- 運行回数 10.4回／日
- 目標・効果 令和6年度と比較して収支率1%以上改善
- 利用促進・生産性向上の取り組み
タウン誌へ路線情報を掲載
自治体と協力してバスの乗り方教室を開催

●直近3ヶ年の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
輸送人員(人)	40,570	43,935	44,230
経常収支(円)	▲21,264,365	▲23,344,014	▲28,769,505
収支率(%)	33.0	32.4	28.8
平均乗車密度(人)	1.9	2.1	2.1
補助金額(千円)	4,746	1,919	1,877

目標・効果の達成状況

【達成状況】

前年度と比べて、収支率は3.6%悪化した。

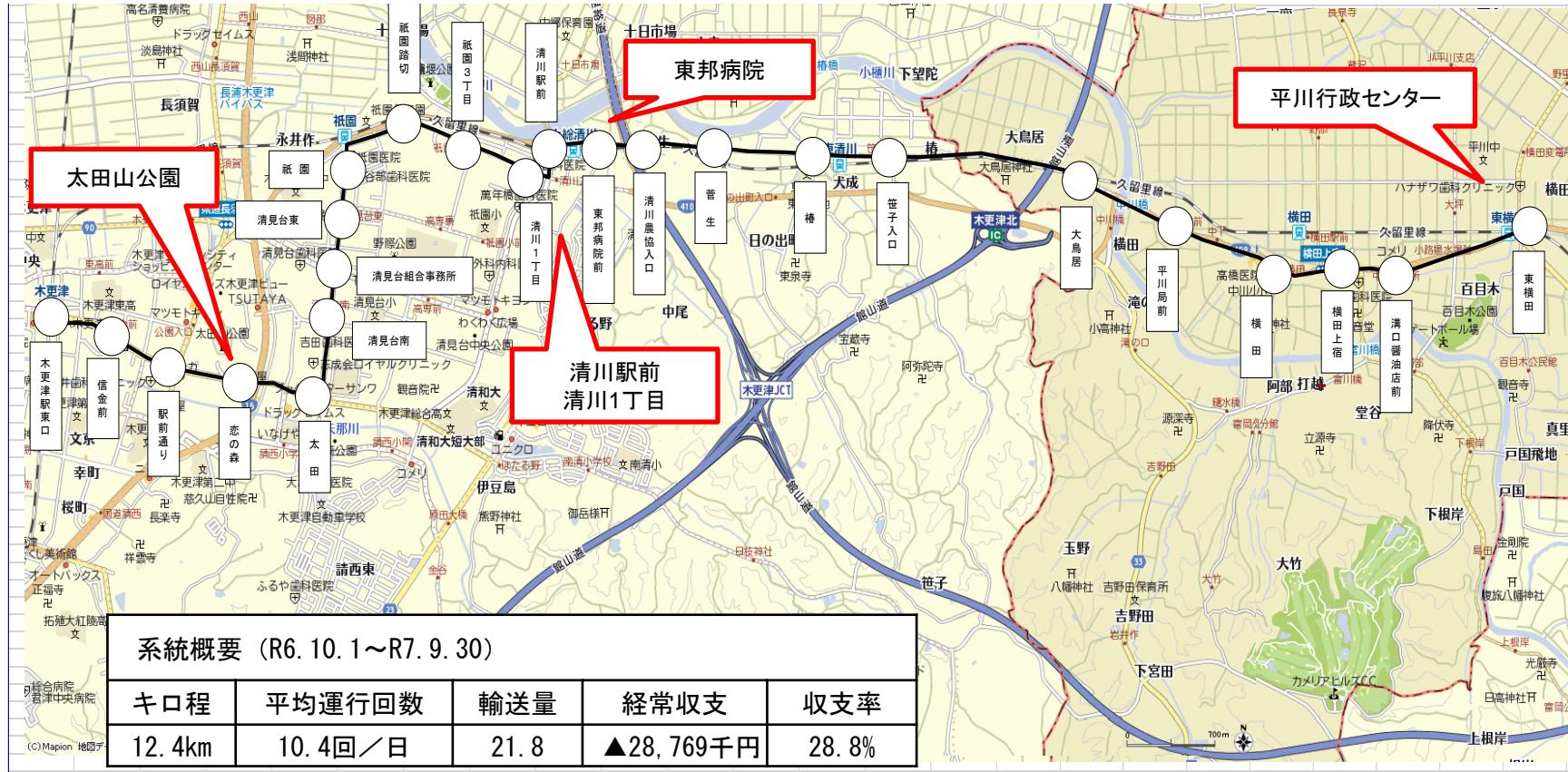
【目標の達成状況の要因(分析)】

利用者が増えたことで収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費など費用の部分が増加となった。

今後の改善点

鉄道のダイヤ改正にあわせた、バスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。

事業実施区域



【競合区間】

- 自社
- ・清見台線(木更津駅東口～清見台組合事務所)
 - ・太田循環線、アカデミアパーク線(木更津駅東口～太田)
 - ・高倉アカデミア線(木更津駅東口～恋の森)
 - ・八幡台線(木更津駅東口～駅前通り)

協議会名・補助対象事業者名

袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会
日東交通株式会社

系統名

姉ヶ崎線

事業の目的・必要性

- 姉ヶ崎病院への通院
- 都立しいの木特別支援学校への通学
- 姉ヶ崎駅へのアクセス

事業の概要・目標・効果

- 路線名 姉ヶ崎線
- 起点、経由地、終点 姉ヶ崎駅～平岡小前～茅野
- 系統キロ 14.7km
- 運行回数 6.4回／日(平日 7.5回 土日祝4.5回)
- 目標・効果 令和6年度と比較して収支率1%以上改善
- 利用促進・生産性向上の取り組み
タウン誌へ路線情報を掲載
自治体と協力してバスの乗り方教室を開催

●直近3ヶ年の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
輸送人員(人)	55,850	57,089	52,897
経常収支(円)	▲9,271,367	▲11,178,160	▲16,093,480
収支率(%)	60.2	55.8	45.6
平均乗車密度(人)	3.7	3.7	3.5
補助金額(千円)	2,036	2,593	2,254

目標・効果の達成状況

【達成状況】

前年度と比べて、収支率は10.2%悪化した。

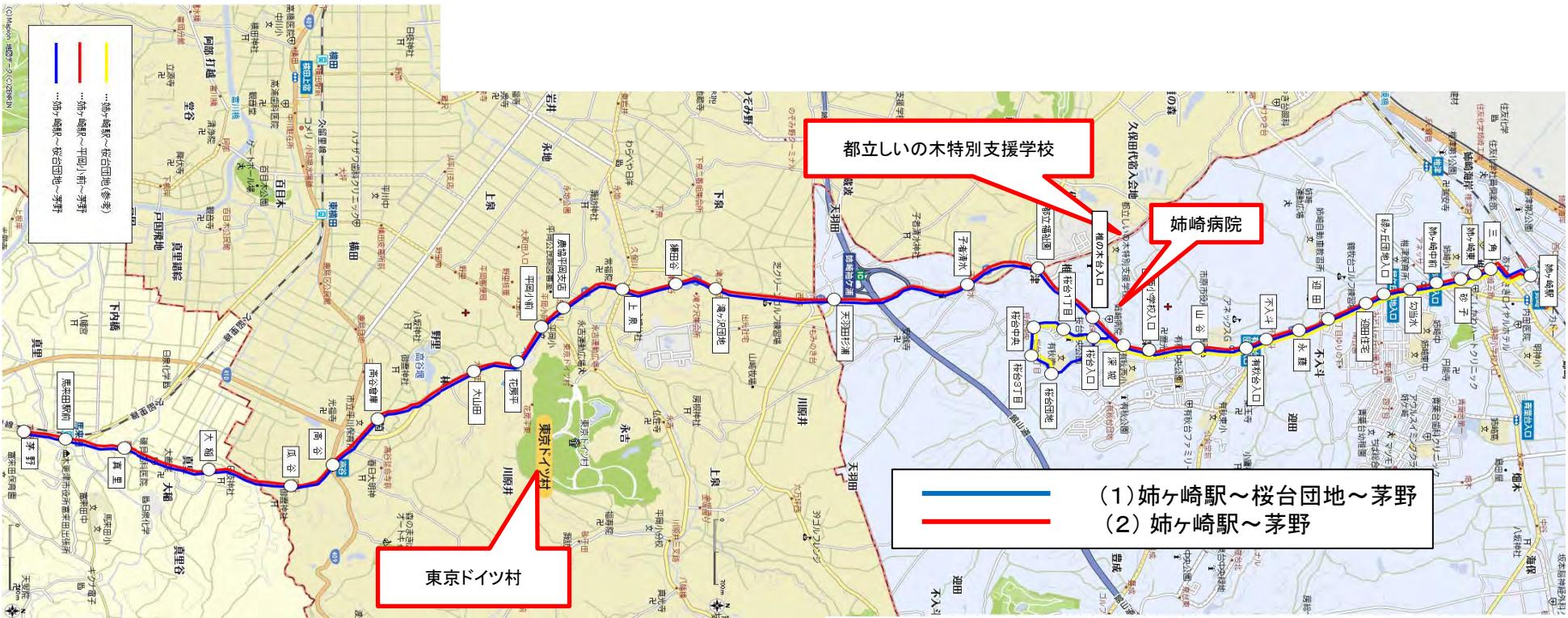
【目標の達成状況の要因(分析)】

収入も減り費用面等が大きく増えた為、収支が悪くなつた。

今後の改善点

引き続き鉄道のダイヤ改正にあわせたバスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。

事業実施区域



【競合区間】

- 自社
 - ・平岡線(上泉～農協平岡支店前)
 - ・桜台団地線(姉ヶ崎駅～桜台団地)
- 小湊バス
 - ・姉ヶ崎駅～光風台
 - ・姉ヶ崎駅～緑園都市
 - ・姉ヶ崎駅～有秋台団地
 - (姉ヶ崎駅～有秋台入口付近)

系統概要 (R6. 10. 1～R7. 9. 30)

系統	キロ程	平均運行回数	輸送量	経常収支	収支率
(1)	16.6Km	4.3回／日	18.4	▲10,030千円	55.2%
(2)	14.7km	6.4回／日	22.4	▲16,093千円	45.6%

協議会名・補助対象事業者名

袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会
日東交通株式会社

系統名

姉ヶ崎線（桜台団地経由）

事業の目的・必要性

- 姉ヶ崎病院への通院
- 都立しいの木特別支援学校への通学
- 姉ヶ崎駅へのアクセス

事業の概要・目標・効果

- 路線名 姉ヶ崎線
- 起点、経由地、終点 姉ヶ崎駅～桜台団地～茅野
- 系統キロ 16.6km
- 運行回数 4.3回／日(平日 4.5回 土日祝4.0回)
- 目標・効果 令和6年度と比較して収支率1%以上改善
- 利用促進・生産性向上の取り組み
タウン誌へ路線情報を掲載
自治体と協力してバスの乗り方教室を開催

●直近3ヶ年の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
輸送人員(人)	51,797	53,208	49,292
経常収支(円)	▲7,999,676	▲7,909,438	▲10,030,276
収支率(%)	61.8	62.2	55.2
平均乗車密度(人)	3.8	4.2	4.3
補助金額(千円)	1,622	1,750	1,800

目標・効果の達成状況

【達成状況】

前年度と比べて、収支率は7.0%悪化した。

【目標の達成状況の要因(分析)】

R6年4月減便があり収入も減り費用面等が大きく増えた為、収支が悪くなつた。

今後の改善点

引き続き鉄道のダイヤ改正にあわせたバスのダイヤ改正の検討や、利用者ニーズに沿った運行計画の検討を行う。

事業実施区域



【競合区間】

- 自社
 - ・平岡線(上泉～農協平岡支店前)
 - ・桜台団地線(姉ヶ崎駅～桜台団地)
- 小湊バス
 - ・姉ヶ崎駅～光風台
 - ・姉ヶ崎駅～緑園都市
 - ・姉ヶ崎駅～有秋台団地
 - (姉ヶ崎駅～有秋台入口付近)

系統概要 (R6. 10. 1～R7. 9. 30)

系統	キロ程	平均運行回数	輸送量	経常収支	収支率
(1)	16.6Km	4.3回／日	18.4	▲10,030千円	55.2%
(2)	14.7km	6.4回／日	22.4	▲16,093千円	45.6%